

ALPS処理水の処分に係る対策の進捗と 今後の取組について

令和5年10月

廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

ALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について①

(令和5年8月22日 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議/ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議)

- 廃炉を着実に進め、福島復興を実現するために、**ALPS処理水の処分は決して先送りできない課題。**
- 令和3年4月、2年程度後を目途に海洋放出を行う方針を決定以降、**安全確保、風評対策・なりわい継続に係る各取組を実施。**
- 令和5年7月に公表された**IAEAの包括報告書**では、ALPS処理水の海洋放出に対する取組や東京電力、原子力規制委員会及び日本政府による関係の活動が、関連する**国際安全基準に合致していること、人及び環境に与える放射線の影響は無視できるほどとなること**が結論付けられており、**IAEAは放出中、後についても安全性確保にコミットする。**
- **現時点で準備できる万全の安全確保、風評対策・なりわい継続支援策を講じており、ALPS処理水の処分に伴う風評影響やなりわい継続に対する不安に対処**するべく、今後これらの対応に**政府としてALPS処理水の処分が完了するまで全責任を持って取り組む**。このため、**漁業者とのフォローアップ体制を構築する。**
- 東京電力に対しては、原子力規制委員会が認可した実施計画に基づき、**速やかに海洋放出開始に向けた準備を進めるように求める**。海洋放出開始は、気象・海象条件に支障がなければ、**8月24日を見込む**。

ALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について②

(令和5年8月22日 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議/ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議)

これまでの取組のポイント

今後の取組のポイント

IAEAがこれまで実施したレビューについて、それぞれ報告書が公表され、令和5年7月には結果を総括した安全性確保に関する最終的な結論である包括報告書が公表。

国と東京電力が実施する安全確保の取組について、国際専門家を含むIAEAタスクフォースが海洋放出前・中・後と継続的にレビューを実施することで、第三者が安全性を徹底的に確認。放出前後にはIAEA職員が福島第一原発に常駐し、確認を継続する体制を構築。

海洋放出設備は令和5年6月に工事完了し、原子力規制委員会による使用前検査も終了。

原子力規制委員会は海洋放出が適切になされていることを継続して確認する。東京電力には、安全に係る法令等の遵守に加え、緊張感をもった対応を求める。

特に放出直後において海域・水産物モニタリング体制を強化・拡充する計画を策定するとともに、関係機関の測定結果をまとめたウェブサイトを新設・運用開始。

強化・拡充したモニタリングの実施に加え、関係機関の測定結果をまとめた分かりやすいウェブサイトの運用を始め、国内外に対し、透明性高く情報発信。放出停止判断レベルを超える等の事象が発生した場合は、直ちに放出を中断することを含め、適切な対応をとる。

基本方針決定以降、1,500回以上の説明を実施。テレビCMやWEB広告、新聞広告等を全国規模で展開。また、個別の国・地域への説明や海外の報道機関への情報提供を含め、国内外に向けた科学的根拠に基づく透明性の高い丁寧な情報発信を実施。

ALPS処理水の安全性やその処分の必要性等について様々な媒体を活用し国内外への情報発信を継続するとともに、悪意ある偽情報が国際社会で流布することがないように、迅速に必要な対応を講じていく。日本産食品の輸入規制について、ALPS処理水の海洋放出を理由とした新たな措置が講じられないよう、また、現行の規制が早期に撤廃されるよう、政府一丸となって取り組む。

ALPS処理水の処分に関する基本方針の実行と今後の取組について③

(令和5年8月22日 廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議/ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた関係閣僚等会議)

	これまでの取組のポイント	今後の取組のポイント
風評影響対応／なりわい継続支援	令和5年度予算において、 被災地の水産業を始めとする支援策を拡充・強化 するとともに、令和4年度補正予算において、 ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援の500億円の基金を措置 。	こうした事業内容を丁寧に説明する等、 実情に応じた支援ができるよう取り組む 。
	消費拡大に向けて、 魅力発信のためのキャンペーンを開始 。昨年末に立ち上げた「 魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク 」には 1,000者を超える企業等が参加 。	首都圏や三陸常磐地域におけるイベント・フェア実施等、 三陸常磐もの魅力発信に取り組む 。さらに、 ネットワーク参加企業に消費を呼びかける とともに、現在実施している「 三陸・常磐ウィークス 」を始め、 三陸常磐ものの継続的な消費拡大 に向けた取組を継続。
	小売業界は、 放出開始後も三陸常磐ものをこれまでどおり取り扱っていきたいとの考え方 を表明。	事業者を活用いただける統一的な説明資料の提供やモニタリング結果を含む情報発信等、 取引継続に向けた環境整備 を実施。
	中小企業支援策や観光支援策を通じた支援を実施。	事業内容の説明や個別相談等の きめ細かな対応 を行うとともに、観光業への風評影響の懸念を払拭するべく、三陸常磐地域における集中的なイベント実施やブルーツーリズムの推進等を通じた 観光需要創出にも取り組む 。
	風評が懸念される事案の把握や代替販路開拓、セーフティネット対策など、 風評発生時にも事業者等の状況に応じ機動的な対応ができる体制を構築 。	関係府省や支援機関が連携し、 相談対応やアドバイザー派遣等、迅速な事案の把握と丁寧な対応に努めるとともに、ネットワーク等を活用した国内消費拡大や海外市場開拓のための支援、政府間の働きかけに注力 。また、 300億円の需要対策基金を活用した支援 を行うとともに、 地域・業種を限定しない個別の事情に応じた適切な賠償 を行うよう東京電力を指導。さらに、科学的根拠のない輸入規制措置等への対策として、状況に応じて、 水産物等の国内消費の拡大、国内生産の維持、新たな輸出先のニーズに応じた加工体制の強化、新たな輸出先の開拓等、臨機応変な対策を講じ万全を期す 。
将来技術	汚染水発生量は重層的な対策により 2022年度に約90m³/日 （対策実施前の1/6程度）を達成。	汚染水発生量抑制に向けた取組を継続し、 2028年度に約50～70m³/日まで低減を目指す 。
	東京電力によるトリチウム分離技術の公募において、 第1期～第3期のうち10件についてフィージビリティスタディを開始する など、 実用化に向けた検討を進めている 。	引き続き、実用化に向けた検討を進めていくとともに、国としても文献等の確認や東京電力の技術公募を通じて 国内外の最新の動向を注視 していく。

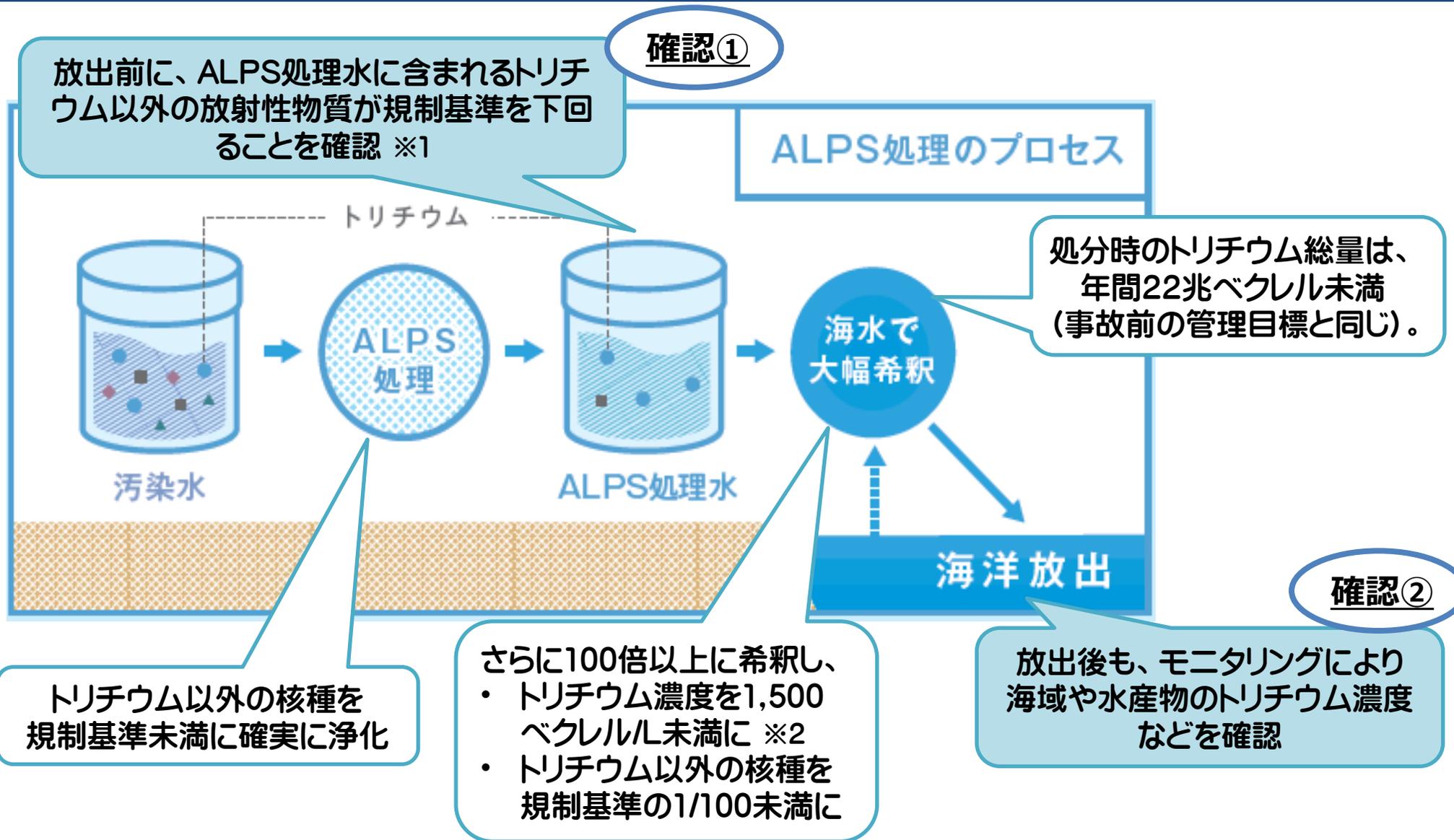
1. 風評を生じさせないための安全確保

／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組

2. 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組

3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

ALPS処理水を処分するにあたっての安全性の確認



※1 各段階の測定について、IAEAなどの第三者機関も測定し、客観性を確保。

※2 規制基準の1/40、WHO飲料水基準の約1/7。2015年以降、海洋放出中のサブドレンの水の濃度と同じ。

IAEAにおいて、

- ① **ALPS処理水の安全性**（処理水の性状、海洋放出設備の安全性、環境影響評価等）
- ② **規制プロセスの妥当性**（規制機関の役割、審査プロセス等）
- ③ **処理水のサンプリング分析結果**
について、2021年秋からレビューを実施してきている。

- ①、②については、それぞれ4月5日、5月4日に報告書が公表され、IAEA側の理解が深まり、第1回レビューの指摘が適切に反映されていることが記載。
- ③については、5月31日に報告書が公表され、ALPS処理水の放射性物質の分析に関し、東京電力が高水準の測定の正確性と技術的能力を持つことが証明された。

海洋放出前の包括報告書のとりまとめに向けて、

包括ミッションが5月29日～6月2日に訪日。

- ①②③の結果を総括した「**包括報告書**」（安全性の確保に関するIAEAによる放出開始前の最終的な結論）を7月4日に公表。

IAEA 包括報告書の公表



2023年7月4日、岸田総理を表敬したグロッシーIAEA事務局長は、ALPS処理水の安全性に関する包括報告書は、科学的かつ中立的な内容であり、日本政府が次の段階に進むために必要な要素が含まれている旨述べた上で、同報告書を岸田総理に提出。

IAEA包括報告書の要旨 (Executive Summary) においては、以下の結論が述べられている。

- ① 包括的な評価に基づき、IAEAは、**ALPS処理水の海洋放出へのアプローチ、並びに東電、原子力規制委員会及び日本政府による関係する活動は関連する国際的な安全基準に整合的であると結論付けた。**
- ② 包括的な評価に基づき、IAEAは、東電が現在計画している**ALPS処理水の海洋放出が人及び環境に与える放射線の影響は無視できるほどと結論付けた。**



グロッシーIAEA事務局長：
「ALPS処理水の最後の1滴が安全に放出し終わるまで、IAEAは福島にとどまる。」

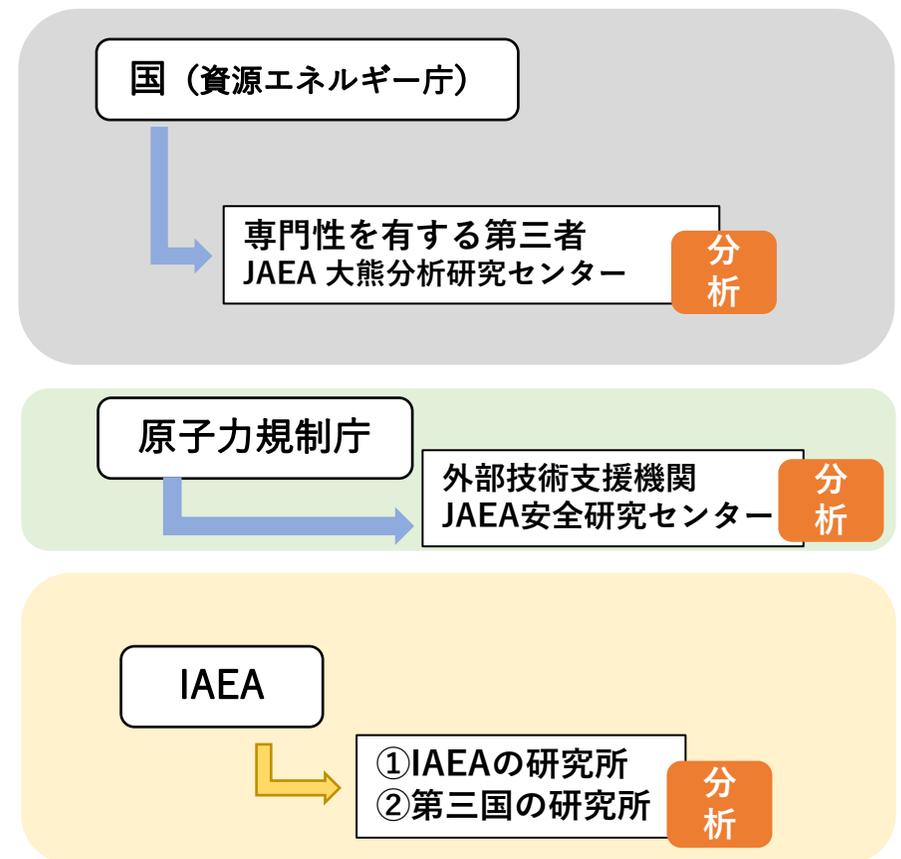
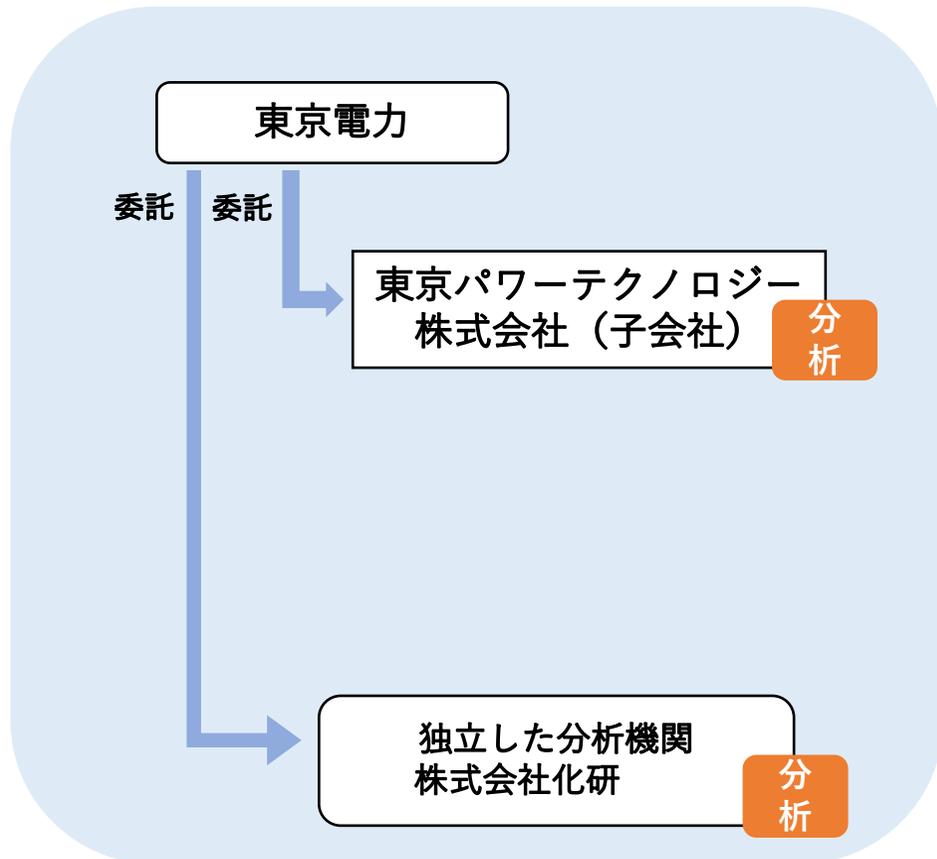
(写真: IAEA ホームページ)

2023年9月18日、「**ALPS処理水に関する日本とIAEAとの間の協力覚書**」を締結。

本覚書は、IAEAによるレビュー及びモニタリングへの関与の継続等IAEAとの連携を再確認するものであり、ALPS処理水の海洋放出について国際社会の安心を一層高めるもの。

安全性確保の取組として、何重ものチェック体制

- 放出前のALPS処理水中の放射性物質については、東京電力による測定に加え、国やIAEAが、**第三者として独立した測定を実施**することで、データの客観性を徹底的に確保。
- **東電は6月22日に1回目、9月21日に2回目に放出するタンクの分析結果を公表**。分析結果は、**トリチウム以外の核種について安全基準を満たしていることを確認**。
- また、政府の基本方針にもとづき、**第三者機関としてJAEAも同タンクのALPS処理水を分析し、トリチウム以外の核種について、東電同様に、安全基準を満たしていることを確認**。同日、**結果を公表**。



最初に放出したタンク群のALPS処理水の分析結果（2023年6月22日公表）

- **東京電力および化研**による分析の結果、**トリチウム以外の告示濃度比総和が0.28**であり、規制基準値を満たしていることを確認した。
- 政府の基本方針に基づき、**同様の分析を行ったJAEAにおいても同様の結果**であった。

ALPS処理水の測定結果(2023年6月22日) ⇒放出基準を満足していることを確認しています

東京電力及び化研 の分析結果

分析結果
告示濃度比総和
0.28

トリチウム濃度 **14万Bq/L**

100万Bq/L未満であることを確認しました。

トリチウム以外の放射性物質の濃度
告示濃度比総和 **0.28** < 規制基準 **1**

※自主的に有意に存在していないことを確認している核種は、全ての対象核種で有意に存在していないことを確認しました。

当社委託外部機関（化研）の測定結果

- ▶ トリチウムの濃度：14万Bq/L
- ▶ トリチウム以外の放射性物質の告示濃度比総和：0.28

[データの詳細はこちら](#)

JAEAの分析結果

最新のALPS処理水の第三者分析結果

2023年3月27日(10時57分)、K4タンクB群から採取したALPS処理水の分析結果は以下のとおりです。

- ALPS処理により、トリチウム以外の核種が規制基準以下に浄化されていることの確認
トリチウム以外の核種(29核種^{※1})の告示濃度比総和：
0.28 < 1 (1未満) となり、規制基準を満足していることを確認しました。

その他39核種^{※2}は**全ての対象核種が有意に存在していないことを確認しました。**

- ALPS処理水中のトリチウム濃度の確認
トリチウム濃度：**14万 Bq/L^{※3}**であることを確認しました。

※1：実施計画において、放出基準(規制基準値未満)であることを確認することが定められている核種。

※2：風評抑制の観点から、有意に存在しないことを東京電力HDが自主的に確認する核種。

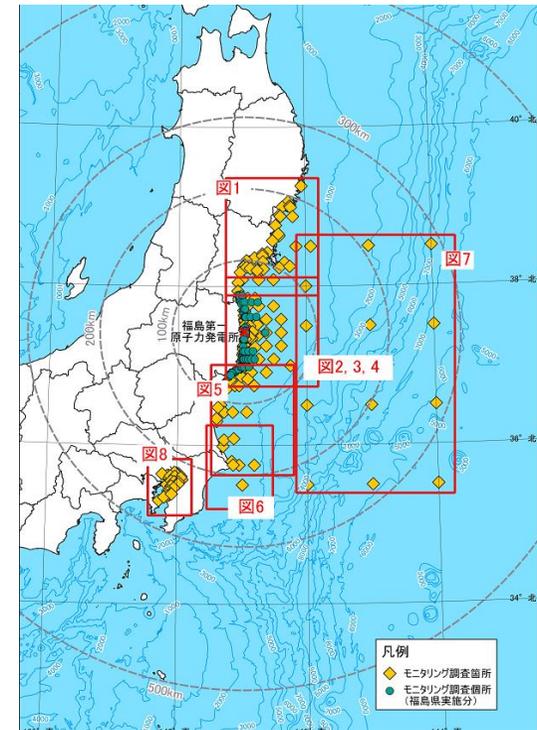
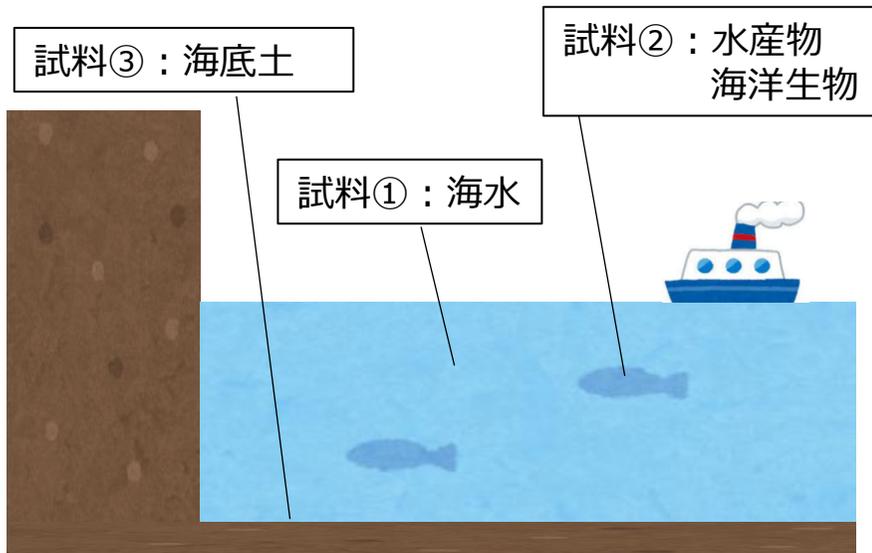
※3：放出基準1,500 Bq/Lを下回るよう、東京電力HDにより海水で100倍以上に希釈。

海域モニタリング（全体像）

- 福島第一原子力発電所事故で環境中に放出された**放射性物質を計画的に確認**するために、原子力災害対策本部の下にモニタリング調整会議を設置し、**総合モニタリング計画を策定**。
- 当該計画に基づき、**関係省庁や地方公共団体、原子力事業者等が連携**して、放射線モニタリングを実施している。ALPS処理水の海洋放出に向けて、**強化・拡充した計画を令和5年3月に策定**。

<モニタリング計画の主なポイント>

【対象核種】※試料に応じて策定
セシウム、ストロンチウム、トリチウム 等



海水・水産物中のトリチウムの迅速なモニタリング

東京電力

- 海水中のトリチウムを測定
- 放出後当分の間、発電所から 3 km以内の10地点で毎日、迅速分析を実施（精密分析等も実施）。

水産庁

- 水産物は約380検体/年でトリチウムを測定
- 放出後1か月程度は、①放水口の北北東へ約4 km、②放水口の南南東へ約5 kmの 2地点で、毎日迅速分析を実施。

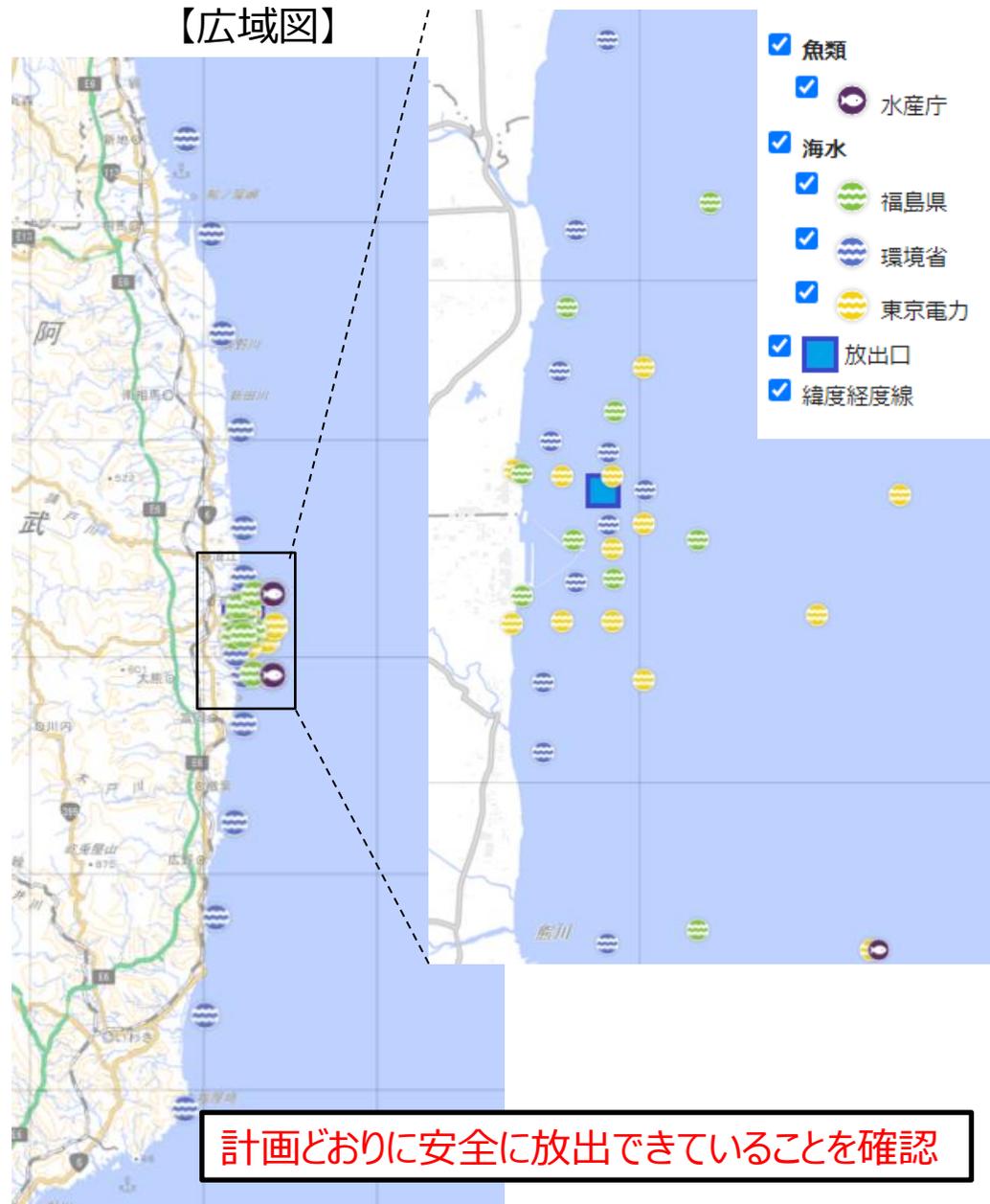
環境省

- 海水中のトリチウムを測定
- 放出後当分の間、11地点で週1回迅速分析を実施。

（参考）原子力規制委員会

- 海水中のトリチウムを精密分析にて測定。
- 20km以上離れた海域や、宮城県沖南部、茨城県沖北部でも、精密分析を実施。

【広域図】



<トリチウム>

※ **1500ベクレル/L未満**で放出。発電所から3キロ以内においては**700ベクレル/L**、発電所正面の10キロ四方内で**30ベクレル/L**を超える値が検出された場合は放出停止の判断。

10月5日時点

実施者	これまでの採取日	結果
東京電力 <海水>	<p><迅速測定> 8/24~9/28、10/1~10/4</p> <p><精密分析> 8/24、8/26、8/30、9/4</p>	<p><迅速測定> [8/31採取]放水口200m 1地点：<u>10Bq/L</u> 上記以外は検出下限値（10Bq/L程度）未満</p> <p><精密分析> [9/4採取]放水口500~2100m 計6地点 ：<u>0.68~1.1Bq/L</u>。 [8/30採取]放水口500~2100m 計6地点 ：<u>1.0~1.5Bq/L</u>。 [8/24採取] 放出口200m 1地点：<u>2.6Bq/L</u> 上記以外は検出下限値（0.4Bq/L程度）未満 [8/26採取] 放水口200m~1900m 計8地点 ：<u>0.065~1.1Bq/L</u> 上記以外は検出下限値（0.1Bq/L程度）未満</p>
環境省 <海水>	<p><迅速測定> 週1回実施 8/25、8/30、 9/5~9/6、9/13~9/15、9/19、9/26</p>	<p>検出下限値（10Bq/L程度）未満</p>
水産庁 <魚>	<p><迅速測定> 8/25~8/27、8/30~9/4、9/6~9/7、 9/11~9/24、10/3、10/4</p>	<p>検出下限値（10Bq/kg程度）未満</p>
福島県 <海水>	<p><迅速測定> 8/25、8/30、9/3、9/12、9/19、9/26</p>	<p>検出下限値（10Bq/L程度）未満</p>
IAEA <海水>		<p>運用上限値（700Bq/L）未満</p>

<その他核種>

10月5日時点

核種	これまでの採取日	結果
セシウム-134,137 【東京電力】	3km圏内にて毎日実施	[9/9採取]放水口1100m 1地点： <u>0.91Bq/L</u> 上記以外は検出下限値（1 Bq/L程度）未満
ガンマ線核種(セシウム 等)【環境省】	8/25、8/30、9/5~9/6、 9/13~9/15、9/19、9/26 (※週1回実施)	検出下限値（セシウムで1 Bq/L程度）未満
ストロンチウム等の 主要7核種【環境省】	9/13~9/15	—

第1回目ALPS処理水放出結果概要

◆ 放出期間：2023年8月24日～9月11日

◆ 総放出量：7,788m³（※トリチウム総量は約1.1兆ベクレル）

◆ モニタリング結果

- 東京電力・環境省：海水中のトリチウム濃度を迅速に分析した結果、放出停止判断レベル（700Bq/L）を大きく下回った
- 加えて、IAEAも独自に海水を分析し、放出停止判断レベル（700Bq/L）を大きく下回ることを確認
- 水産庁：水産物中のトリチウム濃度を迅速に分析した結果、放出前後とも変わらず検出下限値（10Bq/kg程度）未満

⇒ これらのモニタリング結果から、計画通り安全に放出できていることを確認

◆ 設備点検等の結果

- ✓ ALPS処理水希釈・放出設備全体の点検を実施
- ✓ 第1回放出の運用実績を確認し、更なる手順の改善等の必要性を精査

⇒ 異常なしを確認

安全に万全を期すため、一部設備に雨水対策として防水機能を強化するなどの対策を実施

第2回目ALPS処理水放出計画の概要

- ◆ 放出期間：2023年10月5日から約17日間
- ◆ 総放出量：約7,800m³（※トリチウム総量は約1.1兆ベクレル）
- ◆ ALPS処理水の分析結果
 - ：トリチウム以外の告示濃度比総和（規制基準は1未満）
東電 0.25 / 化研 0.24 / JAEA（政府の基本方針に基づく分析）0.21
 - ：トリチウム濃度
いずれの機関も 14万ベクレル / リットル
- ◆ 希釈後のトリチウム濃度：約190ベクレル / リットル
- ◆ 海域のモニタリング：海水や魚のトリチウム迅速分析を継続して実施

JAEAの分析結果

最新のALPS処理水の第三者分析結果

NEW

2023年6月26日(11時28分)、K4タンクC群から採取したALPS処理水の分析結果は以下のとおりです。

- ALPS処理により、トリチウム以外の核種が規制基準以下に浄化されていることの確認
トリチウム以外の核種(29核種^{*1})の告示濃度比総和：

0.21 < 1 (1未満) となり、規制基準を満足していることを確認しました。

その他39核種^{*2}は**全ての対象核種が有意に存在していないことを確認しました。**

- ALPS処理水中のトリチウム濃度の確認
 - ・トリチウム濃度：**14万 Bq/L**^{*3}であることを確認しました。

ALPS処理水の測定結果(2023年9月21日) ⇒放出基準を満足していることを確認しています

東京電力及び 化研の分析結果

分析結果
告示濃度比総和
0.25

トリチウム濃度 **14万Bq/L**

100万Bq/L未満であることを確認しました。

トリチウム以外の放射性物質の濃度
告示濃度比総和 **0.25** < 規制基準 **1**

※自主的に有意に存在していないことを確認している核種は、全ての対象核種で有意に存在していないことを確認しました。

当社委託外部機関（化研）の測定結果

- ▶トリチウムの濃度：14万Bq/L
- ▶トリチウム以外の放射性物質の告示濃度比総和：0.24

① 告示濃度比総和：1

- 経済産業省では、ALPS処理水に係るモニタリングについて、**結果を一目でわかるマーク形式で表示するページを6月22日に公開**。**Yahoo!JAPANのトップページに広告掲載**。（英語版も8月に公開）
- **詳細データ**についても、**各機関のWEBサイトで確認できるようにリンクを掲載**。

ALPS処理水に係るモニタリングページ（抜粋）

日本語 | English

[安全対策・風評対策の取組](#) > [関連コンテンツ](#) >

ALPS処理水に係るモニタリング

ALPS処理水は、放出前に、含まれる放射性物質の濃度測定を行い、安全基準を下回っていることを必ず確認するなど、厳格に管理されて放出が行われることから、近傍に生息する魚などの食品の安全上の問題は生じません。さらに、放出前後で、海水、魚類、海藻類のモニタリングを強化して実施し、状況を確認していきます。

ALPS処理水の分析結果

放出完了した水 ※

東京電力及び第三者機関のJAEAが放出前のALPS処理水の分析を行い、いずれも基準を満たしていることを確認しました

※3月27日に採取を行ったALPS処理水（K4-Bタンク）
※基準：トリチウム以外の告示濃度比総和1未満

➔ [放出結果はこちら](#)

次に放出する水 ※

東京電力及び第三者機関のJAEAが放出前のALPS処理水の分析を行い、いずれも基準を満たしていることを確認しました

※6月26日に採取を行ったALPS処理水（K4-Cタンク）
※基準：トリチウム以外の告示濃度比総和1未満

東京電力福島第一原子力発電所近傍海域のモニタリング結果（海水・魚に含まれるトリチウム）

現在の状態 ※

異常なし

※最新の各機関での分析結果をもとにしています

凡例

- 異常なし：「放出停止判断レベル」（設備の運用状況等の確認が必要な指標）を超えていないときに表示
- ! 「放出停止判断レベル」を超えるときに表示
- ※「放出停止判断レベル」は、「放水口付近で700Bq/L」「放水口付近の外側10km四方内で300Bq/L」と定めています。
- ※これらを超えた場合でも、周辺海域のトリチウム濃度は安全基準60,000 Bq/LやWHO飲料水基準10,000 Bq/Lを十分下回り、周辺海域は安全な状態です。

Yahoo!JAPAN バナー広告

みんなで
知ろう。
考えよう。
ALPS処理水のこと

周辺の
海の状況は
どうなっているの？

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

みんなで
知ろう。
考えよう。
ALPS処理水のこと

海水や魚は
大丈夫なの？

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

ページはこちら

16

トリチウムの迅速測定データの一元的な掲載

- 東京電力の包括的海域モニタリング閲覧システム（**O**verarching **R**adiation-monitoring data **B**rowsing **S**ystem in the coastal ocean of Japan、ORBS）において、**各機関（東電・環境省・水産庁・福島県庁）のトリチウムの迅速測定データを地図上に集約**し、一元的に閲覧できる形で、9月19日に公表（日・英）。

包括的海域モニタリング 閲覧システム

Overarching Radiation-monitoring data Browsing System
in the coastal ocean of Japan (ORBS)

日本語 English

迅速に結果を見られるようトリチウムの検出限界値を10ベクレル/L (kg) 程度にして測定しています。時系列グラフ中では、検出限界値 (ND) を白抜きの凡例で表しています。

当サイトは、各機関が公開した海域モニタリングのデータを地図上に集約し、一元的に閲覧できるようにしたWebサイトです。
各データの国内外の指標値等は[こちら](#)をご利用にあたっては、利用規約をよくお読みいただき、同意の上ご利用いただくようお願い申し上げます。

お知らせ

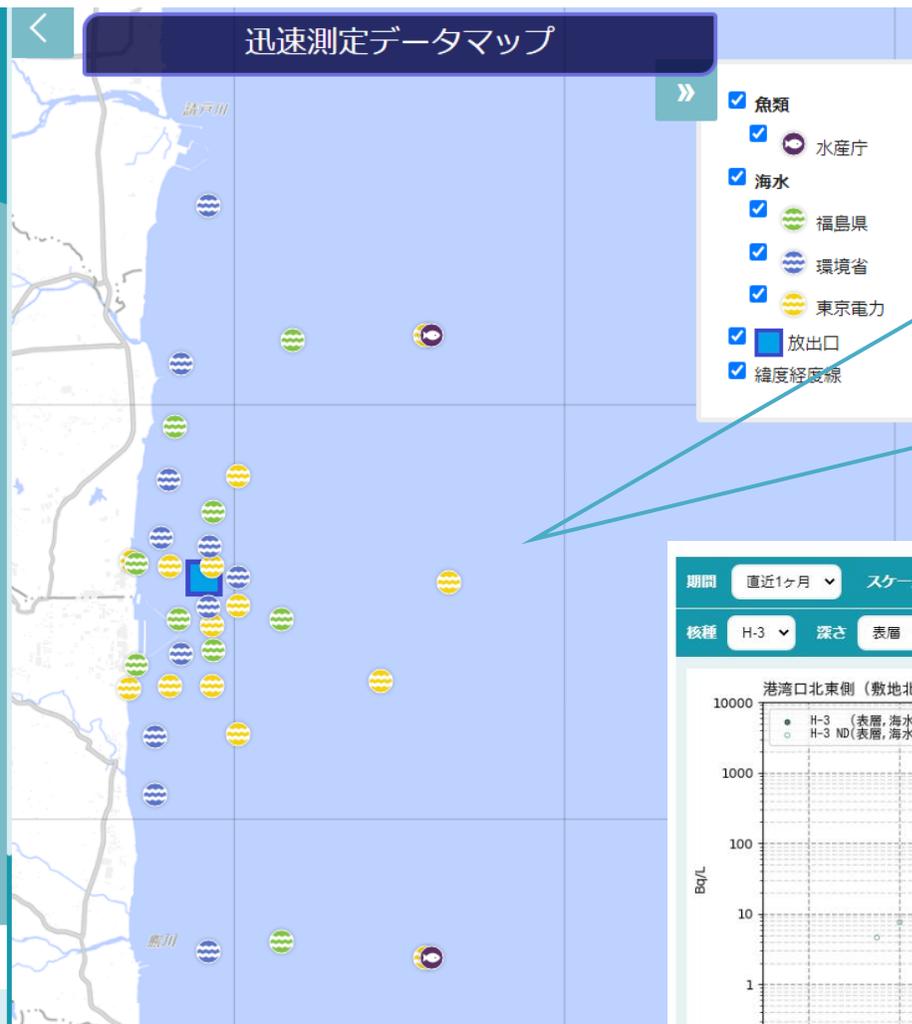
2023/09/19
迅速測定データを公開しました。

2023/08/30
迅速測定の結果は[こちら](#)から確認できます。

海域モニタリングマップ

迅速測定データマップ

迅速測定データマップ



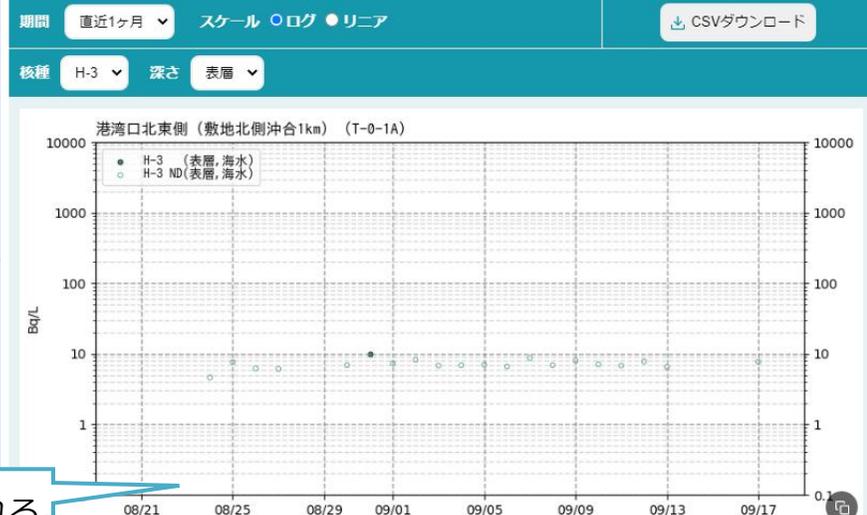
アイコンにマウスカーソルをあてると、**最新の測定結果**が表示される。

試料採取地点：T-S3（水産庁）

試料採取位置：37°27'30"N/141°04'44"E
試料採取日：2023/9/17
試料：魚類

	最大値
Bq/kg	H-3 ND(7.8)

試料採取機関：水産庁
出典：福島第一原子力発電所周辺の放射性物質の分析結果
測定方法や検出限界値 (ND) は、測定する目的により異なりますので、出典の報告書をご確認ください。



各地点のアイコンをクリックすると、**測定結果の推移のグラフ**が表示される。

出典：東京電力ホールディングス

福島第一原子力発電所の廃炉の現状と取組みをお伝えします Vol.28

福島第一原子力発電所の放射性物質によるリスクを継続的に低減する「廃炉・汚染水・処理水対策」の取組みについてお知らせします。「復興と廃炉の両立」に向けて、廃炉を安全かつ着実に進めてまいります。

多核種除去設備等処理水(ALPS処理水)の海洋放出を開始いたしました

計画どおりに安全に放出できていることを確認しております

- ▶2023年8月22日、政府から、ALPS処理水の海洋放出について開始の判断が示されました。当社は、実施主体として、この判断を厳粛に受け止め、8月24日から海洋放出を開始いたしました。
- ▶ALPS処理水は、最初はトリチウム濃度の低いものから慎重に放出することとしております。今年度は、約3万1千m³、トリチウム総量で約5兆ベクレル^{※1}のALPS処理水を、4回に分けて海洋放出する計画です。
- ▶初回の海洋放出(8月24日～9月11日)では、設備や運用上のトラブルはなく、放出した水のトリチウム濃度は、政府方針で示された基準^{※2}より十分低い、1ℓあたり約200ベクレルでした。また、当社および各機関は、海水と水産物の海域モニタリングにおいて、検出下限値目標を10ベクレル/ℓ程度(水産物は10ベクレル/kg程度)としたトリチウム濃度の迅速測定を実施しており、運用上の指標(右図参照)を大きく下回る結果となっております。

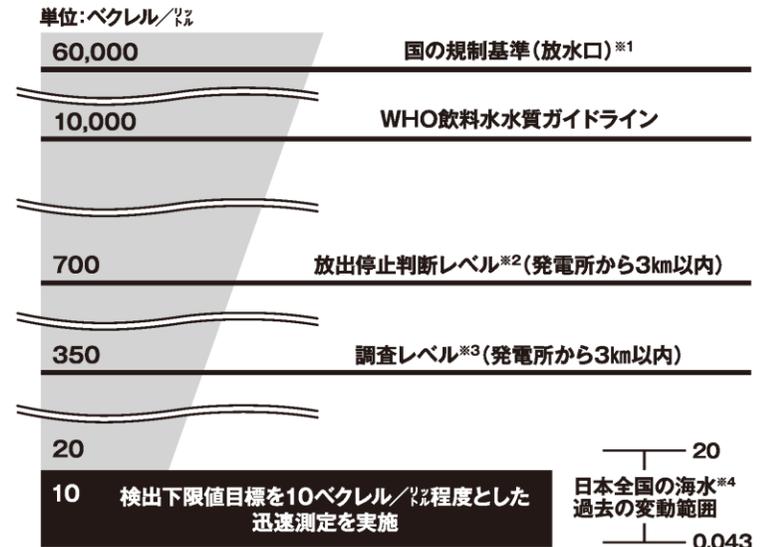
- ▶ALPS処理水の海洋放出は、長期にわたる継続的な取組みとなります。当社は、この期間を通じ、実施主体としての重い責任を担い続ける決意と覚悟をもって、
 - ・設備運用の安全・品質の確保
 - ・海域モニタリングの実施、国内外への正確で分かりやすい情報発信
 - ・国際原子力機関(IAEA)の継続的なレビュー等を通じた透明性の確保
 - ・風評対策、ならびに損害発生時の適切な賠償
 に、社を挙げて全力で取り組んでまいります。

※1.ベクレルは放射性物質がどのくらい放射線を出す能力があるかを表す単位
 ※2.現在実施中のサブドレン等の排水濃度の運用目標と同じ、1ℓあたり1,500ベクレル未満



運転開始の操作(8月24日)

トリチウム濃度の比較



※1.原子力施設の放水口から出る水を、毎日、その濃度が約2ℓ飲み続けた場合に一年間で1ミリシーベルトの被ばくとなる濃度から定められた国の規制基準
 ※2.「放出停止」を判断する際の指標
 ※3.「放出停止判断レベル」に達する前の段階において必要な対応を取る指標
 ※4.出典「日本の環境放射能と放射線」(期間:2019/4～2022/3)



ALPS処理水に関する情報はこちらをご覧ください
 ▶【処理水ポータルサイト】
<https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/watertreatment/>



海域モニタリングの結果を掲載しています
 ▶【海域モニタリングの結果】
<https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/watertreatment/monitoring/>



福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策
 ▶【皆さまのご意見をお聞かせください】
<https://www.tepco.co.jp/decommission/voice.html>

TEPCO

東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 〒979-1301 福島県双葉郡大熊町大字沢字北原22

ALPS処理水について、計画どおりに安全に放出できていることをお伝えする新聞広告を掲載。

出典：東京電力ホールディングス

福島第一原子力発電所の廃炉の現状と取組みをお伝えします Vol.29

福島第一原子力発電所の放射性物質によるリスクを継続的に低減する「廃炉・汚染水・処理水対策」の取組みについてお知らせします。「復興と廃炉の両立」に向けて、廃炉を安全かつ着実に進めてまいります。

ALPS処理水に関する情報発信①

「処理水ポータルサイト」で海洋放出に関する様々なデータをご確認いただけます

- ▶ALPS処理水に関する情報をまとめた「処理水ポータルサイト」では、海洋放出に伴う様々なデータを公開しています。
- ▶「ALPS処理水 海洋放出の状況」(右参照)では、放出前に測定したALPS処理水の分析結果、海洋放出時の各設備の運転状況に関するリアルタイムデータや海域モニタリングの結果など、海洋放出に関する様々な情報をご確認いただけます。
- ▶また、処理水ポータルサイトは、英語、中国語(簡体字、台湾繁体字、香港繁体字)、韓国語の各言語に対応しています。
- ▶今回から、公開している情報について、シリーズでお伝えします。



「処理水ポータル」でご検索ください

<https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/watertreatment/>



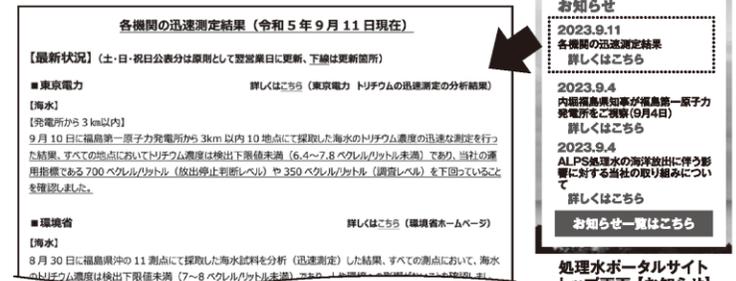
スマートフォン版 画面イメージ

皆さまからの声におこたえします

Q 海洋放出が開始されましたが、安全に放出できていますか？

- A
- 1回目の海洋放出が9月11日に完了しました。(総放出水量：7,788m³、トリチウム総量：約1.1兆ベクレル)
 - 放出開始後、設備や運用にトラブルはなく、当社および各機関による海水と水産物の海域モニタリングにおいても、トリチウム濃度は、放出停止判断レベル(700ベクレル/ℓ)を大きく下回っており、計画通り安全に放出していることを確認しています。引き続き、次回以降の放出についても安全対策に万全を期してまいります。
 - なお、当社や各機関の迅速測定[※]による海域モニタリングの結果については、処理水ポータルサイト内の【お知らせ】に掲載しています。
[※]トリチウムの検出下限値を10ベクレル/ℓ程度とし、測定時間を短縮して迅速に結果を得る測定。

▼各機関の迅速測定結果 画面イメージ



お知らせ

- 2023.9.11 各機関の迅速測定結果 詳しくはこちら
- 2023.9.4 内閣府が福島第一原子力発電所を視察(9月4日) 詳しくはこちら
- 2023.9.4 ALPS処理水の海洋放出に伴う影響に対する当社の取り組みについて 詳しくはこちら
- お知らせ一覧はこちら

処理水ポータルサイト トップ画面【お知らせ】



海水、魚類、海藻のモニタリングの結果はこちらをご覧ください
 ▶【海域モニタリングの結果】
<https://www.tepco.co.jp/decommission/progress/watertreatment/monitoring/>



各機関が公開している海域モニタリングの結果はこちらをご覧ください
 ▶【包括的・海域モニタリング閲覧システム(ORBS)】
<https://www.monitororbs.jp/>



福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策
 ▶【皆さまのご意見をお聞かせください】
<https://www.tepco.co.jp/decommission/voice.html>



東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 〒979-1301 福島県双葉郡大熊町大字沢字北原22

ALPS処理水について、計画どおりに安全に放出できていることをお伝えする新聞広告を掲載。

各地での説明会の実施・イベントへの参加

- 2021年4月以降、農林漁業者、観光業者、加工・流通・小売事業者、自治体職員等を対象に、**説明会や意見交換を1500回以上実施。**
- また、ALPS処理水の処分について、将来を担う若い世代が知り、考える機会にするべく、**全国の高校を対象に出前授業を実施。**さらに、全国から学生を募り、廃炉とALPS処理水に関する**新聞広告を作成するワークショップも実施。**



R5.8.19
第2回ならは百年祭



R5.9.2
なつ祭りinおおくま2023



R5.9.9-10
ツールドふくしま



R5.9.17-18
Kitaizumi Surf Festival2023



▲R5.2.13 松江農林高校



▲R5.2.16 名取北高校



▲R5.2.21 相馬総合高校

流通・小売の事業者等への視察機会の提供

- 風評影響の抑制に当たっては、**加工・流通・小売の各段階の事業者等の皆様に、安全性を理解いただくことが重要。**
- こうした考え方の下、**福島第一原子力発電所及びその周辺地域の視察ツアーを実施。**同視察の様子は、各地元メディアや協会の機関誌においても取り上げられた。
- また、**豊洲市場や福島・宮城・茨城の卸売市場等の事業者や、流通関係の業界団体**に対しても、説明を実施。

2022年9月 全国スーパーマーケット協会会員企業



1F視察の様子



座談会の様子

2023年3月 日本ボランタリーチェーン協会



1F視察の様子



協会機関誌への掲載



新たなコンテンツの作成①画像

➤ ALPS処理水について、よく質問いただく事項をそれぞれシェアしやすい1枚の画像にまとめたコンテンツを本年3月に作成。特設WEBサイトに掲載し経済産業省のツイッターアカウントでも3月に発信（英語版も6月に作成）

シェアしやすい画像コンテンツの例（日本語版）

シェアしやすい画像コンテンツの例（英語版）

ALPS処理のプロセス

海洋放出前に、ALPS処理水に含まれる放射性物質が安全基準を下回ることを確認^(注1)します。東京電力のみではなく、専門性を有する第三者として、JAEAも分析を行い、確認します。

STEP1 トリチウム以外の核種を規制基準以下に確実に浄化。

STEP2 トリチウムについても安全基準を十分に満たすよう海水でさらに100倍以上に希釈。
トリチウム濃度を1,500ベクレル/L未満に^(注2)。
トリチウム以外の核種を規制基準の1/100以下に。

STEP3 安全基準を大幅に下回るALPS処理水のみを海洋放出。
放出するトリチウムの総量は事故前の基準（年間22兆ベクレル/年未満）を超過せず。放出後も、モニタリングにより海水中の水産物のトリチウム濃度などを確認。

注1 各段階の測定について、JAEAなどの第三者機関も測定し、信頼性を確保。
注2 安全基準の1/40、WHO飲料水基準の約1/7。2015以降、海洋放出中のサブドレンの濃度と同じ。

トリチウム濃度の比較

海洋放出する際のトリチウム濃度は、国の安全基準やWHO（世界保健機関）の飲料水基準を大きく下回ります。

国の安全基準	60,000 ベクレル/L
WHO 飲料水基準	10,000 ベクレル/L
ALPS処理水を海水放出する際の濃度	1,500 ベクレル/L未満

1/40 (ALPS処理後)
1/7 (WHO基準)

トリチウム以外の放射性物質について安全基準を満たすまで浄化されたALPS処理水は、トリチウムについても安全基準を十分に満たすよう海水で大幅に希釈されます。

Purification process

ALPS treated water has been purified and treated until it satisfies safety standards for all radioactive materials other than tritium. For tritium, the water is significantly diluted with seawater before discharge so that it fully satisfies safety standards.

STEP1 Purifications of radioactive materials other than tritium to below safety standards.

STEP2 Further diluted over 100x to reduce tritium concentration to under 1,500 Becquerels/L*. Radioactive materials other than tritium are diluted to less than 1/100 of the safety standard.

STEP3 ALPS treated water will be discharged into the sea after fully satisfying safety standards. The total annual amount of tritium to be discharged will be less than 22 Trillion Becquerels**.

* 1/40 of the safety standards, 1/7 of the WHO standards for drinking water.
** At a level below the operational target of the FDNPS before the accident.

Comparison of tritium concentrations

The tritium concentration after dilution is less than 1/40 of the safety standard (or 1/7 of the WHO standards for drinking water).

National safety standards	60,000 Bq/L
WHO standards for drinking water	10,000 Bq/L
Concentration when ALPS treated water is discharged into the sea	Less than 1,500 Bq/L

When ALPS treated water is discharged into the sea, it will be significantly diluted with seawater and the tritium concentration will be much lower than the regulatory standards for safety.

トリチウムとは水素の仲間

トリチウムとは、水素の仲間（三重水素）で、雨水や海水、水道水など、私たちの身体や自然界の中に広く存在しています。

トリチウムは自然界に広く存在している

人体、水産物、雨水、河川

トリチウムは水と一緒に体外に排出される

放射線は紙1枚も通らない

アルファ線、ガンマ線、X線、中性子線

1年間の放射線の影響

ALPS処理水を海洋放出した場合の1年間の放射線影響は、自然界から受ける影響の約100万分の1から7万分の1と、極めて小さなものです。

世界平均年間	2.4 mSv
日本人平均年間	2.1 mSv
ALPS処理水を海洋に放出した場合の1年間の放射線影響	0.000002~0.000003 mSv

CT検査 2.4~12.9mSv
食物からの自然放射線（日本平均年間）0.99mSv程度
東京~ニューヨーク間 0.11~0.16mSv
歯のレントゲン 0.01mSv程度

海洋放出による放射線の影響は、自然界から受ける影響と比べても極めて小さなものです。

Tritium is a relative of hydrogen

Tritium is a relative of hydrogen, and is an element produced naturally every day. As a result, it is contained in tap water, rainwater and also in our bodies.

Tritium exists widely in nature

Bodies, Tap water, Rainwater, Rivers

Radiation of tritium can be blocked by a sheet of paper

Beta rays (tritium), Neutrons, Alpha rays, Gamma rays X-rays

Tritium is excreted together with water from the body

Excreted

Annual effects of radiation

The annual effects of radiation from discharging ALPS treated water into the sea are minimal at 1/1,000,000 to 1/70,000 of the annual effects from radiation that we receive every day (natural radiation).

From the natural environment	Annual average in the world 2.4 mSv
Annual average in Japan	2.1 mSv
When ALPS treated water is discharged into the sea	0.000002~0.000003 mSv

CT scan 2.4~12.9mSv
Background radiation from food intake (Japan annual average) approx. 0.99mSv
Flying between Tokyo and New York (round trip) 0.11~0.16mSv
Dental X-ray approx. 0.01mSv

The effects of radiation from discharging ALPS treated water into the sea are minimal compared to those from the natural environment.

新たなコンテンツの作成②動画

- **本年5月、「ALPS処理水について知ってほしい5つのこと」について、それぞれ1分程度でわかりやすく解説する動画を作成し経済産業省のYouTubeチャンネルにて公開し、動画広告を展開。**
9月末時点で計450万回以上再生。（動画はそれぞれ画像左下の2次元コードからご覧いただけます。）

1分程度でわかりやすく解説する動画

みんなで
知ろう。
考えよう。
ALPS処理水のこと



**ALPS
処理水**

動画で解説
ALPS 処理水って何？
本当に安全なの？



- ① ALPS処理水って何？
本当に安全なの？

みんなで
知ろう。
考えよう。
ALPS処理水のこと



**ALPS
処理水**

動画で解説
トリチウムって何？



- ② トリチウムって何？

みんなで
知ろう。
考えよう。
ALPS処理水のこと



**ALPS
処理水**

動画で解説
なぜALPS処理水を
処分しなければならないの？



- ③ なぜALPS処理水を
処分しなければならないの？

みんなで
知ろう。
考えよう。
ALPS処理水のこと



**ALPS
処理水**

動画で解説
本当に海洋放出をしても
大丈夫なの？



- ④ 本当に海洋放出をしても
大丈夫なの？

みんなで
知ろう。
考えよう。
ALPS処理水のこと



**ALPS
処理水**

動画で解説
近海でとれた魚は
大丈夫なの？



- ⑤ 近海でとれた魚は
大丈夫なの？

ALPS処理水に関する各国・地域への情報発信

➤ 各国政府等への包括・個別の働きかけ

(例：二国間会談・国際会議などでの情報発信、特に韓国や太平洋島嶼国・地域などへの個別説明、在京各国大使への説明)

➤ 国際機関との協力

(例：IAEAウェブサイトでの情報公開、IAEA総会でのサイドイベント開催)

➤ 海外メディアへの情報提供

(例：海外メディアを対象に随時ブリーフィングやプレスツアーの実施、ユーロニュースやFinancial Timesでの特集コンテンツ配信)

など、**透明性高く情報発信**。

在京外交団等向けテレビ会議説明会

The screenshot shows the official website of the Ministry of Foreign Affairs of Japan. The page is in Japanese and features a navigation menu with categories like '外務省について' (About MFA), '会見・発表・広報' (Meetings, Press, and Publicity), '外交政策' (Foreign Policy), '国・地域' (Countries and Regions), '海外渡航・滞在' (Overseas Travel and Stay), and '申請・手続き' (Applications and Procedures). The main content area displays a news release titled '東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の取扱いに関する在京外交団等向けテレビ会議説明会の開催' (Holding of a TV Conference for ALPS Water Treatment at Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant for Japanese Diplomatic Missions). The release is dated January 30, 2023 (令和5年1月30日) and includes an English version link. The text of the release states that a TV conference was held on January 30, 2023, at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant, with 23 countries and regions participating. It also mentions that the conference was the 120th since the Fukushima Daiichi nuclear accident. The release includes two main points: 1. The MFA, Ministry of Economy, Trade and Industry, and Energy Agency, along with the Nuclear Regulation Authority, held a meeting on January 13, 2023, to discuss the basic policy for the treatment of ALPS water. 2. As a result, the MFA will provide information to international society regarding the status of the Fukushima Daiichi nuclear accident in a transparent manner.

(出典：外務省報道発表)

ALPS処理水の海洋放出に関する各国・地域の動向①

アメリカ：国務省報道官声明（8/25）

「米国は日本の安全で透明性が高く、科学的根拠に基づいたプロセスに満足。」「日本が引き続き透明性を保ち、IAEAだけでなく地域の利害関係者とも関与していることを歓迎。」

イギリス：外務・英連邦・開発省報道官声明（8/31）

「英国は、このような行動（ALPS処理水の海洋放出）をとる日本政府を全面的に支持する。」「IAEAのモニタリングと、日本による福島第一原発からの処理水の放出が安全であり、国際的に受け入れられている原子力安全基準に合致しているというIAEAの判断に全面的に満足していることを改めて表明する。」「英国は、トリチウム水放出の日常的な性質を強調する。これは、世界の原子力産業における標準的な慣行。」

フランス：外務省声明（9/14）

「福島第一原子力発電所からの処理水の海洋放出に関して、ここ数カ月にわたって行われている日本との継続した対話を歓迎する。」「7月4日にIAEAが日本の首相に提出した報告書に従い、このオペレーションが最高の原子力安全および放射線防護基準に完全に準拠することを確保するための日本の努力を強調したい。」「IAEAとの協力作業において日本のチームが示した透明性を強調する。」

ドイツ：環境省記者会見（8/23、同省HPに掲載）

「今回の海洋放出は、計画通り長期間にわたって拡散されれば無害である。」「科学的で透明性のある手続きは実施されており、希釈や排出経路など各種要件が守られている限り、環境に影響はないとする東京電力の決定や日本当局の評価を支持することができる。」

イタリア：駐日伊大使館HP及びエックス（8/28）

「イタリアは日本による科学的かつ透明性の高い処理水放出のプロセスを評価。放出処理が完了するまで、IAEAの監視活動を確信を持って支援し続ける。」

カナダ：カナダ外務省エックス発信（8/31）

「日本とIAEAとの緊密な関係及び、福島第一原子力発電所からの放水は国際的に受け入れられている原子力安全基準を遵守していることを示したIAEA包括報告書を歓迎。」



豪州：外務貿易省声明（8/23）

「日本の透明性、太平洋島嶼国を含む国際的な関与を歓迎しており、これが継続することを期待。」「放出判断までのプロセスを信頼。」「IAEAの独立した公平で科学に基づく技術的助言を完全に信頼。」



太平洋島嶼国：PIF議長声明（8/23）（※ブラウン・クック諸島首相）

「日本政府の決定は、PIFと日本政府、そして、PIFとIAEAとの間の、最も高い政治レベル、科学レベルを含む28ヶ月以上の協議を経て行われたもの。」「日本による計画が国際的な原子力の保障措置に合致しており、環境及び人間の健康への影響は無視できるほどであるというIAEAの勧告に留意する。」



太平洋島嶼国：プナPIF事務局長声明（8/24）

「放出を行うことが検証可能な形で安全でない場合には放出は行われ**ない**という日本による保証、『日本及び太平洋島嶼国の国民の生活を危険にさらすような形での放出を認めることはない』ことを保証する日本によるコミットメントを信頼している。」



駐日EU代表部声明（9/1）（EU本部でとりまとめた立場を駐日代表部にて和英で掲載）

「日本当局が福島第一原発及び処理水の放出状況について、タイムリーかつ透明性のある形で定期的に最新情報を提供していることを評価。」「5/31のIAEAの最新審査報告書において、日本の分析体制が処理水の排出プロセスを支える持続可能かつ強固なものであるというIAEAの所見に留意。」

G7シェルパ会合（8/31）

（ALPS処理水の海洋放出に係る）我が国の取組を含む現状について改めて説明。これに対して、他のG7メンバーから理解が示されるとともに、科学的根拠に基づくIAEAとともに**行われている日本の透明性のある取組に対する歓迎が改めて示された**。

(参考) 日本産食品輸入規制撤廃に向けた働きかけ

- 会談や国際会議等様々な外交機会を活用して、輸入規制撤廃に向けた働きかけを実施。
- 2022年に台湾が輸入規制を緩和し、英国、インドネシアが輸入規制を撤廃。**2023年8月に、EUが規制撤廃、それに併せてノルウェー、アイスランド、スイス、リヒテンシュタインも規制撤廃。**引き続き、各国・地域への働きかけを実施。

諸外国・地域の食品等の輸入規制の状況 (2023年8月15日時点)

規制措置の内容／国・地域数			
	規制措置を撤廃した国・地域		48
事故後に 輸入規制 を措置	輸入規制を継続 して措置	一部又は全ての都道府県を対象に 検査証明書等を要求 (仏領ポリネシア、ロシア)	2
		一部の都県等を対象に輸入停止 (中国、台湾、香港、韓国、マカオ)	5
55	7		

<最近の規制撤廃・緩和の例>

2023年 8月 **EU、ノルウェー、アイスランド、
スイス、リヒテンシュタイン** (規制撤廃)

2021年 3月 **仏領ポリネシア** (検査証明書等の対象品目縮小)
1月 **イスラエル** (規制撤廃)

2022年 7月 **インドネシア** (規制撤廃)
6月 **英国** (規制撤廃)
2月 **台湾** (輸入停止の対象品目の大幅縮小)

2021年 9月 **米国** (規制撤廃)
5月 **シンガポール** (規制撤廃)

ALPS処理水の海洋放出等に関する各国の動向③

<中国>

- 7月5日、中国外交部定例会見にて、「**中国政府の関連部門は、海洋環境モニタリングを強化し、水産物等の輸入に対する検査・検疫を強化し、国民の健康と食品安全を確保する。**」と発言。
- 7月7日、中国海関総署（税関当局）はHPへの談話掲載
 - ① **10都県の食品の輸入を禁止**し（現行措置の継続）、
 - ② **その他の地区からの食品、特に水産物に対して、証明書を厳格に審査し、100%検査を厳格に実施している。**
 - ③ 事態の進展をみながら必要なあらゆる措置を適時にとっていく旨表明。
- **8月22日**、中国外交部定例会見にて、「中国政府は、人民が第一であり、関係当局は食の安全と中国人民の健康を守るために **あらゆる必要な措置を講じる。**」と発言。
- **8月24日**、中国海関総署は**日本からの水産物の輸入の全面的な一時停止を発表。**

<香港>

- 7月12日、香港政府は、海洋放出を開始した場合、10都県産の水産物の輸入を停止する旨発表。
- **8月22日**、**10都県の水産物等の輸入を禁止（8月24日から実施）**を発表。

<マカオ>

- **8月22日**、**10都県の生鮮食品等の輸入禁止を発表（8月24日から実施）**。

<参考> 日本産水産物に関する輸入規制（海洋放出開始前）

	輸入停止	放射性物質検査証明書及び産地証明書の要求
中国	宮城、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、長野、新潟（10都県）	左記10都県以外
香港		（放射性物質検査証明書のみ）福島、茨城、栃木、群馬、千葉
マカオ	福島	（放射性物質輸入規制申告書のみ）宮城、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、新潟、長野

中国の輸入停止措置に対する日本政府のWTO・RCEPにおける主な対応

WTO

- 8月31日、**中国は、日本産水産物の輸入停止措置について、緊急措置として、WTOに通報。**
- 9月4日、**日本は、中国による輸入停止措置に関し、WTO事務局に対して、中国の主張に反論する書面を提出。**当該文書は、WTO加盟国に回付された。

我が国のWTOへの反論書面提出に関する外務省報道発表（9月4日分）

1. 8月31日、中国政府は、WTO・衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS協定）に基づき、緊急措置として日本を原産地とする全ての水産品の輸入を停止することを決定した旨をWTOに通報しました。
2. これに対し、日本政府は9月4日、ALPS処理水の海洋放出について、海洋放出開始後のモニタリング結果を含め、改めて安全性を説明し、中国による輸入停止措置は全く受け入れられるものではなく、即時撤廃を求めるとの反論をWTOに書面で提出しました。
3. 中国側に対しては、これまでも輸入規制措置の即時撤廃を求めてきましたが、本日提出した書面に加え、関連する委員会においても引き続き日本の立場を説明していきます。

- なお、我が国は香港・マカオの輸入停止措置についてもWTOの場で適切に反論している。

RCEP

- 9月4日、日本は、日中両国が締結している地域的な包括的経済連携（RCEP）協定の緊急措置に関する規定に基づく討議の要請を行った。

✓ ASEAN関連首脳会議及びG20サミット に出席した岸田総理から以下のとおり 発信（赤字部分以外は共通）。

- ◆ ASEAN関連首脳会議
（ASEAN+3（日中韓）首脳会議（9/6）、日ASEAN首脳会議（9/6）、東アジア首脳会議（EAS）（9/7））
- ◆ G20ニューデリー・サミット（9/9,10）



日ASEAN首脳会議
（写真提供：内閣広報室）



G20ニューデリー・サミット
（写真提供：内閣広報室）

- ALPS処理水の海洋放出は、国際基準及び国際慣行に則り、安全性に万全を期した上で実施。IAEA包括報告書においても、人及び環境に対する放射線影響は無視できる程度とされている。
- 放出後もモニタリングしたデータを迅速かつ透明性高く公表しており、科学的観点から何ら問題は生じていない。今後も、IAEAや第三国分析機関の関与を得て、データの信頼性を客観的に確認していく。
- これらの点については、国際社会において広く理解が得られているが、中国（ASEAN+3）／一部の国（EAS、G20）は、海洋放出を受けて日本産水産物の輸入を全面的に一時停止するなど突出した行動をとっている。日本としては、今後とも、科学的根拠に基づく行動や正確な情報発信を求めていく。
- 引き続きIAEAとも緊密に連携し、科学的根拠に基づき、高い透明性を持って国際社会に丁寧に説明していく。

- 冒頭、グロッシーIAEA事務局長は、ALPS処理水に関し「IAEAは、先月管理された放出が開始された福島第一原子力発電所において、独立したモニタリング、サンプリング、現場での状況の評価を行っている。そのためIAEAは福島第一原発に常設の事務所を設置し、今後何十年も、この重要な作業から弊害が生じないことを確認するため、最後の一滴まで留まり続けるとお伝えした。」と発言。
- また、各国の政府代表演説では、中国から、ALPS処理水の海洋放出について発言があり、高市内閣府科学技術政策担当大臣（政府代表）から科学的根拠に基づく対応を求めた。
- 加えて、サイドイベントやレセプション等の機会を通じ、福島復興の進捗、ALPS処理水放出を含む福島第一原発の廃炉の進展を発信。

政府代表演説における高市大臣のステートメント (ALPS処理水部分・要旨)

- ALPS処理水の海洋放出は、関連する国際安全基準に合致。人及び環境に対し、無視できるほどの放射線影響。日本は、科学的根拠に基づき高い透明性をもって国際社会に説明。幅広い地域が日本の取組を理解・支持。
- 放出開始以降、IAEAはモニタリング結果を透明性高く迅速に確認・公表。放出が安全に行われていることを確認。国内外に対して科学的かつ透明性の高い説明を続けるとともに、IAEAの継続的な関与の下、「最後の一滴」の海洋放出が終わるまで安全性を確保し続ける。
- 中国から科学的根拠に基づかない発言。日本の立場は述べたとおりで、繰り返さない。IAEAに加盟しながら、事実に基づかない発信や突出した輸入規制をとっているのは中国のみ。日本としては引き続き、科学的根拠に基づく行動や正確な情報発信を中国に対して求めていく。



サイドイベント

※経済産業省主催

- ✓ IAEA加盟国等から約130名が参加。酒井経産副大臣から、福島復興の進捗、ALPS処理水放出を含む福島第一原発の廃炉の進展について説明。



酒井経済産業副大臣からの説明



会場の様子

日本ブース/日本政府代表及び日本政府代表部大使主催レセプション

- ✓ 日本ブースでは、原子力やGXに関する日本の取組を発信。
- ✓ レセプションでは福島産米を使った寿司や福島の日本酒を提供。



福島産米を使った寿司



福島の日本酒

＜参考＞IAEA総会におけるステートメント（抜粋・仮訳） （IAEAや日本の取組に対する理解・支持の表明）



デンマーク

IAEAの継続的なモニタリングを歓迎。これは、IAEAの公平で事実に基づいた業務の重要性を示すもの。これは、日本が示した透明性を補完するものである。



チェコ

IAEAの継続的かつ独立したアプローチに満足し、それに対する信頼を改めて表明する。ALPS処理水の放出が、IAEAの独立した客観的な管理の下、国際的な安全基準に沿って透明性をもって行われていることを確信している。



ブラジル

グロッシェ事務局長が（略）、福島第一原子力発電所への現地駐在など、非常に困難な状況において、原子力の安全とセキュリティを確保するためにリーダーシップを発揮されたことに祝意を表す。加盟国に支援を提供するIAEAを全面的に支持する。



スイス

日本が加盟国に提供した情報と、IAEAとの関与を歓迎する。科学的証拠に焦点を当てた原子力分野の信頼を確保する上で最も重要である、IAEAの公平、独立、客観的な役割を称賛する。



ドイツ

処理水の太平洋への放出問題についても、IAEAの専門性と中立性を全面的に信頼している。



イタリア

IAEA包括的報告書と、福島第一原子力発電所から処理水を放出する日本の計画に対する継続的なモニタリングを歓迎する。



マレーシア

IAEAの科学的・技術的評価を高く評価する。マレーシアは、すべての潜在的リスクが適切に分析、評価、緩和されるよう、環境と健康への影響に関する包括的な評価を実施することの重要性を改めて強調する。



ニュージーランド

IAEAの広範かつ専門的で公平な取組と、放出期間中の現地での恒久的なモニタリングの約束を高く評価している。（略）日本とIAEAの双方が地域との透明で開かれたコミュニケーションを確保するための持続的な努力を高く評価し、対話と情報共有への継続的なコミットメントを歓迎する。



オーストラリア

IAEAの独立した、公平で科学的根拠に基づく技術的助言を全面的に信頼している。また、太平洋島嶼国を含む日本の継続的な透明性と国際的関与を歓迎する。



エクアドル

国際的な安全規範と基準の適用を保証するIAEAの報告書とその活動を支持し、同様に、この処理水の安全性を確保するための日本政府の決意と意思を認識しています。

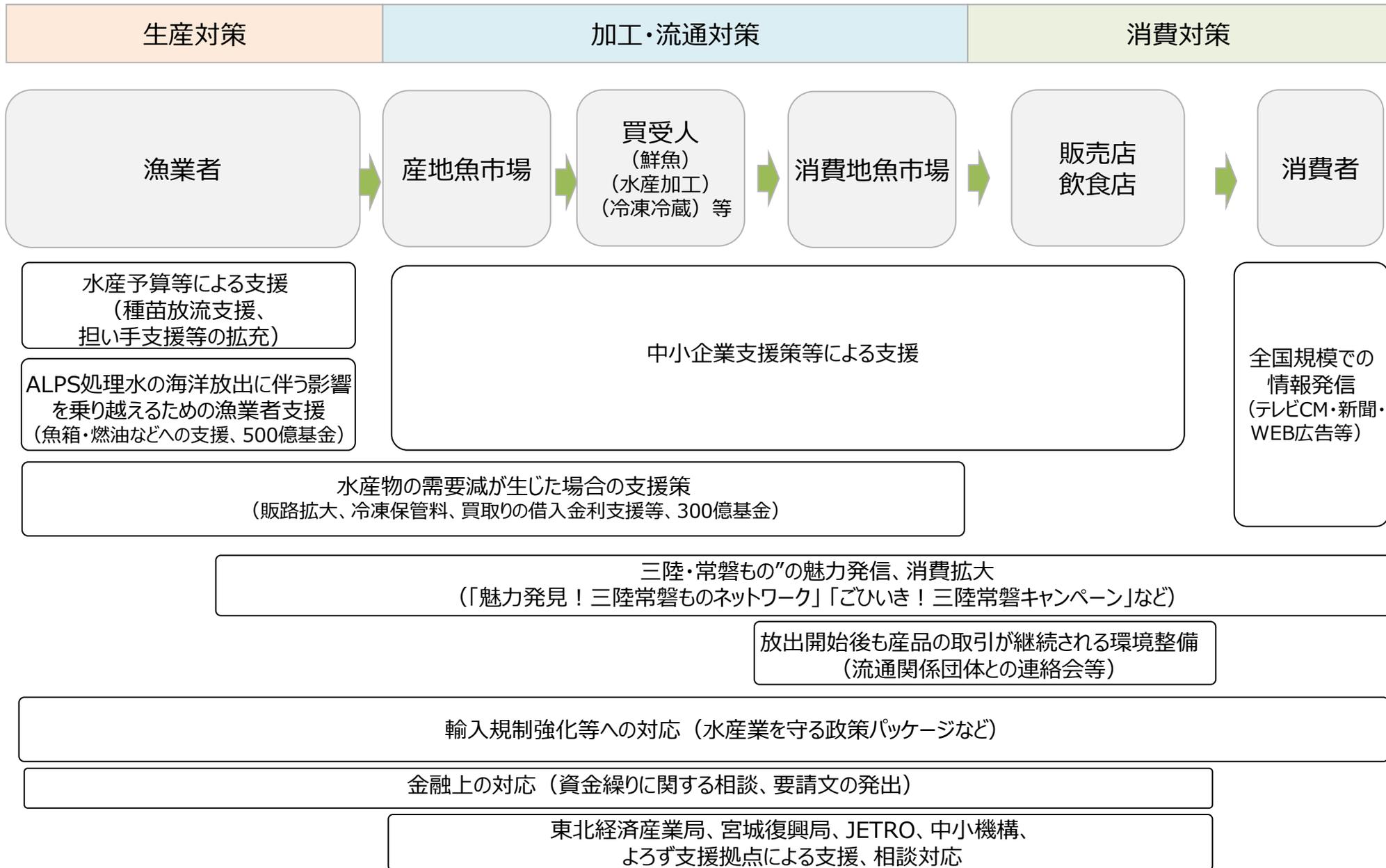
1. 風評を生じさせないための安全確保

／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組

2. 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組

3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

宮城県水産業への主な支援の全体像



三陸・常磐製品の魅力や安全性について発信する取組①

- ALPS処理水に関する風評を抑制・払拭することに加え、三陸・常磐地域の水産業等の本格的な復興や持続的な発展を後押しするため、経済産業省、復興庁、農林水産省にて、2022年12月20日に「**魅力発見！三陸・常磐ものネットワーク**」を立ち上げた。（現在、**1,000者を超える企業、自治体等**が参加）
- **2023年7月15日から9月30日までを、「三陸・常磐ウィークス（第2弾）」**と称し、イベントの実施や、ネットワーク参加企業等による「**三陸・常磐もの**」の**大幅な消費拡大**を実施。

イベント



- **豊洲で「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」in 豊洲を開催**
 - 三陸常磐エリアの豊潤な海の幸を多くの方に知っていただき、味わっていただくためのイベント。三陸常磐海産物を販売するブース出店や飲食店コラボ、抽選会などを実施。
- **名古屋城夏まつりで「福島グルメブース」を出店**
 - 三陸常磐海産物を販売するブース出店や飲食店コラボ、抽選会などを実施。

経済産業省 中部経済産業局 @METI_chb
 \開催報告/
 #名古屋城夏まつりの #福島グルメ ブースへお立ち寄りありがとうございます！
 今後とも福島県の復興支援の取組を行ってまいります！
 イベントの様子はこちら キビタンも登場しました！



弁当、社食、キッチンカー等

- 「三陸・常磐ウィークス（第2弾）」において、ネットワーク参加企業等での**弁当、社食、キッチンカー等**を通じて24万食以上の「三陸・常磐もの」を提供。
- 事務局のサポートの下で、企業等による「三陸・常磐もの」の**積極的な消費**を後押し。



社食で三陸・常磐ものを導入した企業の例



岸田総理と西村経産大臣も食べて応援

三陸・常磐製品の魅力や安全性について発信する取組②

- 三陸常磐エリアの豊潤な海の幸を多くの方に知っていただき、味わっていただくための施策として「**ごひいき！三陸常磐キャンペーン**」を2022年10月1日より実施。各イベントの様子は**全国地上波のテレビ、各地方紙、読売新聞全国紙の全面広告にて掲載**。
- 2022年度は、**よみうりランドでのイベント**、東京ドームで開催された「**ふるさと祭り東京2023**」や**プロ野球オープン戦等**の機会を捉えて、**三陸常磐水産品の魅力を発信**。
- 2023年6月には、**首都圏の小売業者と連携し、三陸常磐水産品を扱うキャンペーンを実施**。7月には、**豊洲において魅力発信イベントを実施**。更に8月からは、「**地元でも、もっとごひいきに！**」キャンペーンを開始。**8月28日**には、「**ヨークベニマル**」にて、**西村経産大臣と太田経産副大臣**が出席し**三陸常磐の海の幸の魅力を伝える試食イベントを実施**するなど、リテーラー各社と連携し、三陸・常磐地域の各店舗でのフェアを実施。



▲豊洲でのイベントの様子



▲福島県を中心に展開する4つのスーパーマーケット「ヨークベニマル」「マルト」「リオン・ドール」「いちい」において、合同でキャンペーンを開始。**「ヨークベニマル」では、宮城の店舗も含めてキャンペーンを展開。**



動画はこちらから



▲仲卸業者の方の御協力を得て作成したPR動画

三陸・常磐産品の魅力や安全性について発信する取組③

- ▶ 2023年8月23日から25日の期間、「ごひいき！三陸常磐キャンペーン」のもと、東京ビッグサイトで開催された日本最大級の水産見本市「ジャパン・インターナショナル・シーフードショー」において、一画に「三陸・常磐エリア」を設け、**三陸・常磐地方の事業者の方々の出展をサポート**。流通・小売関係事業者等に向けて魅力を発信。
- ▶ 本イベントにおいては、**三陸・常磐もの寿司握り実演イベントを実施**し、来場された流通・小売関係事業者等に三陸・常磐ものを実際に食べていただき試食会は大盛況だった。
- ▶ 23日には西村経済産業大臣が視察。三陸常磐ブースなどを回り、事業者から説明を受けながら水産品の試食等を行った。

ジャパン・インターナショナル・シーフードショー（8/23～25）

- 来場者数は**合計23,394名**
（前回は18,820名）
- **今回も宮城県など三陸・常磐地方の事業者の方々の出展をサポート**
- **集客のためのイベント（寿司試食会等）も開催**



行政における国内水産物消費拡大の取組

- 農林水産省は「# 食べるぜニッポン」のキャッチフレーズで国内水産物の消費拡大を呼びかけ。
- 防衛省海上自衛隊では「# 艦めしーふード」のロゴを作成し、国産の水産物を取り入れた食事、レシピを発信するなど、消費拡大に資する取組を実施。
- 8月22日の全国知事会後に、新会長に就任した村井宮城県知事から「全ての都道府県で協力できるような体制をみんなで協議していきたい」との発言があったところ、各知事が自ら国内水産物を食べて、消費拡大を積極的にPR。

農林水産省

MAFF 農林水産省
@MAFF_JAPAN

皆様へ

日本産水産物の消費拡大に資する取組を実施します。

特にホタテ、ブリ、鯛、マグロ、練り物。

一人でも多くの方に、少しでも多く食べていただくと状況が劇的に改善します。

写真とともに #食べるぜニッポン を付けた投稿にご協力ください。

画像もダウンロードし自由にお使いください。

#食べるぜ
ニッポン!

海上自衛隊

固定
防衛省 海上自衛隊 @JMS... · 2023/09/05
海を主な活動の場とし、海に最も親しみを感じている海上自衛隊として、国産の水産物をはじめ国産食材の消費拡大に資する取り組みを今後積極的に実施していきます。お馴染み「#艦めし」をモチーフに、新たに「#艦めしーふード」のロゴマークとともに、国産水産物を取り入れた「艦めし」など発信します！



各知事によるPR



風評対策・流通対策連絡会の開催

- 2023年8月、西村経済産業大臣出席の下、**小売関係の業界団体（※）**と、経済産業省の担当部局からなる「**ALPS処理水の処分に係る風評対策・流通対策連絡会**」を開催。
(※) 日本チェーンストア協会、一般社団法人全国スーパーマーケット協会、一般社団法人日本スーパーマーケット協会、一般社団法人日本ボランタリーチェーン協会、オール日本スーパーマーケット協会、一般社団法人日本百貨店協会
- 西村大臣から、ALPS処理水の海洋放出について、政府として安全性の確保や透明性の高い情報発信に取り組んでいくことなどを述べた上で、小売業界に対して、**三陸常磐ものの変わらない取扱いや、三陸常磐ものの魅力発信・販売促進への協力を依頼**した。
- **小売業界からは、「ALPS処理水の海洋放出が開始された後も、三陸常磐ものをこれまでどおり取り扱っていききたい」という考え方をお示しいただいた**。また、国際機関等の第三者による安全性の厳格な確認や、トリチウムを含むモニタリング結果の公表、安全性についての統一的な説明資料の作成などの対策に、引き続き取り組んでほしい旨、要望いただいた。



今後予定されている販売促進関係の主な取組

国内イベント、働きかけ等

<10月以降>

- 9/30~10/6 サンプラザ（大阪、奈良に展開するスーパー）販売促進キャンペーン
- 10/5 輸出応援キャラバンin三陸@仙台【東北局】
- 10/20~10/22 ヨークベニマル（福島、宮城、茨城に展開するスーパー）販売促進キャンペーン
- 11/13~15 FOOD STYLE Kyushu@福岡でのブース出展【水産庁】
- 11~12月頃 三陸魚介プライド牡蠣フェア@宮城・東京【東北局】

海外イベント等

<10月以降>

- 10/7~11 ANUGA2023@独ケルン（ブース出展）
【ジेटロ】

<来年以降>

- 1/21~23 Winter Fancy Food Show 2024@米ラスベガス（ブース出展）【ジेटロ】
- 2/13~16 BIOFACH 2024@独ニュルンベルク（ブース出展）【ジेटロ】
- 2/19~23 Gulfood 2024@UAEドバイ（ブース出展）
【ジेटロ】
- 3/10~12 SeaFood Expo North America 2024@米ボストン（ブース出展）【ジेटロ】

※上記以外にも販売促進・魅力発信に向けたイベントやキャンペーン実施に向けて調整中

風評影響の防止・抑制に向けた要請

- 事業者に対するアンケートやヒアリングの結果を踏まえ、**風評影響の防止・抑制の観点から、本年4月、食品関係の卸・小売等の事業者向けの協力要請通知を发出。**
- **本年8月24日には、卸や小売等約230の団体に対して、復興庁・農水省・経産省の大臣連名で改めて通知を发出し、海洋放出が行われたことをもって買ったたき等を行わないことや、魅力発信・消費拡大に協力いただきたいことを要請**するとともに、モニタリング情報の参照先、取引に関する相談先や個別施策の問合せ先の周知、取引先や消費者からの問合せがあった場合に活用できる資料等の紹介を行った。

復 本 第 1 6 9 5 号
5 地 第 1 9 9 号
2 0 2 3 0 8 2 1 資 第 8 号
令 和 5 年 8 月 2 4 日

各卸売業者団体の長 殿
各仲卸業者団体の長 殿
各小売業者団体の長 殿
各外食業者団体の長 殿
各中食業者団体の長 殿
各加工業者団体の長 殿
各宿泊業者団体の長 殿

復 興 大 臣
農 林 水 産 大 臣
経 済 産 業 大 臣

アールプス
ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響の防止・抑制に向けた協力について
(周知依頼)

政府は、令和3年4月に、ALPS処理水を海洋放出する方針を決定し、本年8月には、政府としてALPS処理水の処分が完了するまで安全確保、風評対策・なりわい継続に全責任を持って取り組むことを確認した上で、海洋放出を開始することとしました。
本年7月に公表された国際原子力機関（IAEA）の包括報告書において、ALPS処理水の海洋放出に対する取組は、関連する国際安全基準に合致しており、ALPS処理水の海洋放出は、人及び環境に対し、無視できるほどの放射線影響となることが結論として示されているとともに、放出開始後もレビューやモニタリングを実施していくこと等が記

全体版はこちら



ALPS処理水の処分に係る輸出製品の風評影響連絡会の開催

▶ **海外のスーパーマーケットや外食産業といった日本産食品を扱う取引先の状況や、各国・地域で起こりうる（起きている）影響をお聞きするとともに、意見交換を行い、政府が講じる対策に反映させることを目的に、「ALPS処理水の処分に係る輸出製品の風評影響連絡会」を設置。第1回を令和4年12月に開催して以降、4回にわたって開催。連絡会で頂いた御要望を踏まえ、輸出関連事業者の皆様に活用いただけるリーフレットを作成。**

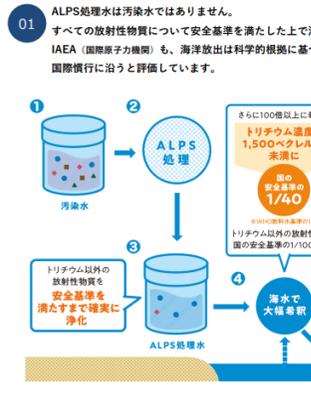
参加企業：JFCジャパン株式会社、株式会社ヤマナカ、株式会社マール、株式会社フィッシャーマン・ジャパン・マーケティング（東北・食文化輸出推進事業協同組合）、株式会社三陸コーポレーション、滝川地方卸売市場株式会社、Wismettacフーズ株式会社

作成したリーフレット（日本語・英語）

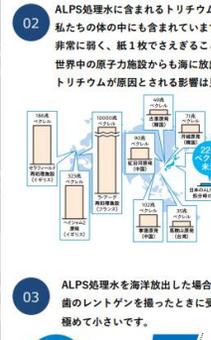


連絡会の様子（対面＋オンライン開催）

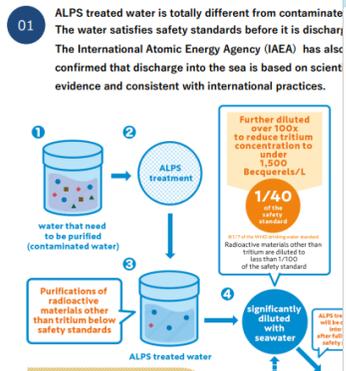
ALPS処理水について知ってほしいこと



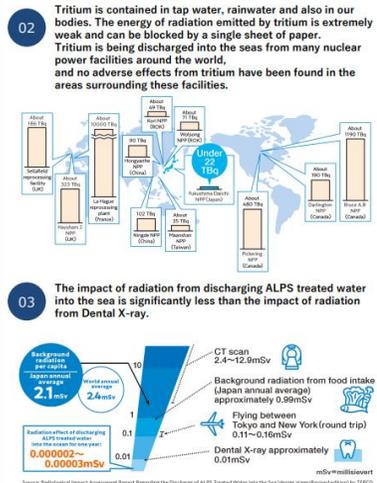
ALPS処理水について



Three facts you should know about ALPS treated water



Three facts you should know about ALPS treated water



お問い合わせ：資源エネルギー庁 電話：03-3580-3051 メール：bai-hairo-syorisutaisaku@meti.go.jp

Contact：Nuclear Accident Response Office Agency for Natural Resources and Energy TEL：03-3580-3051 E-mail：bai-hairo-syorisutaisaku@meti.go.jp

小売・流通関係者向けのコンテンツ作成について

➤ これまで頂いた御意見も踏まえ、**現場で販売員の皆様などが活用頂けるようなコンテンツ**を作成。

<コンテンツの例>

① 消費者にそのまま配布頂けるリーフレット



水産物の安全・安心のために
美味しい海の幸を、これからも。

① これまでも、厳しい基準のもと、徹底した安全確保を続けてきました。

② ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

③ 海洋放出による人体や環境への影響は考えられません。

リーフレットはこちら



② 問い合わせがあった際に活用頂けるQ&A集



ALPS処理水に関するQ&A集

水産物の安全・安心のために
美味しい海の幸を、これからも。

Q1: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q2: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q3: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q4: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q5: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q6: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q7: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q8: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q9: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q10: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q11: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q12: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q13: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q14: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q15: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q16: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q17: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q18: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q19: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q20: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q21: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q22: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q23: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q24: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q25: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q26: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q27: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q28: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q29: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q30: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q31: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q32: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q33: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q34: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q35: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q36: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q37: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q38: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q39: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q40: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q41: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q42: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q43: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q44: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q45: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q46: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q47: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q48: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q49: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q50: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q51: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q52: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q53: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q54: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q55: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q56: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q57: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q58: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q59: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q60: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q61: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q62: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q63: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q64: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q65: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q66: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q67: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q68: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q69: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q70: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q71: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q72: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q73: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q74: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q75: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q76: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q77: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q78: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q79: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q80: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q81: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q82: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q83: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q84: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q85: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q86: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q87: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q88: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q89: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q90: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q91: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q92: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q93: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q94: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q95: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q96: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q97: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q98: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q99: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q100: ALPS処理水は、安全基準を満たした上で放出します。

Q&A集はこちら



③ 分かりやすい動画（店頭でのQRコード）



水産物の安全・安心のために
知ってほしいALPS処理水のこと

動画はこちら



④ 小売業者の皆様が消費者に紹介できる窓口



ふくしまの食
相談センター **開設**

福島県産や近隣県産の食品の安全性をお伝えします

当センターは、福島県産や近隣県産の食品の安全性をお伝えるため、小売店や飲食店等の方々からのご質問やご相談にお答えする窓口です。

生産対策の主な拡充事項

令和5年度当初予算

- ①被災海域における種苗放流支援事業
【R5当初 7.0(7.0)億円】
 - ・岩手県から茨城県において、放流種苗確保の取組を支援
[対象県：岩手、宮城、福島、茨城]
- ②被災地次世代漁業人材確保支援事業
【R5当初 7.0(3.8)億円】
 - ・漁家子弟を含め長期研修等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援
[対象県：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉]
- ③水産関係資金無利子化事業
【融資枠90.0億円】
 - ・被災漁業者が借り入れる公庫資金等の貸付金利を実質無利子化
[対象県：岩手、宮城、福島、茨城]
- ④漁業者等緊急保証対策事業
【保証枠24.0億円】
 - ・保証保険機関が引き受けた債務保証にかかる代位弁済経費及び保証料を支援
[対象県：岩手、宮城、福島、茨城]

令和6年度当初予算概算要求（拡充）

- ①被災海域における種苗放流支援事業
【R6当初 9.6(7.0)億円】
 - ・岩手県から茨城県において、放流種苗確保の取組を支援
[対象県：岩手、宮城、福島、茨城]
- ②被災地次世代漁業人材確保支援事業
【R6当初 21.2(7.0)億円】
 - ・漁家子弟以外の方への長期研修の支援について、**福島県に加え対象県を拡大**
[拡充：青森、岩手、宮城、茨城、千葉]
 - ・漁船・漁具のリース方式による導入支援の**対象を拡大**
[拡充：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉]
- ③水産関係資金無利子化事業
【融資枠 128.0(90.0)億円】
 - ・ALPS処理水放出の影響を乗り越え経営改善を目指す漁業者が借り入れる漁船の建造・取得に要する資金の貸付金利を実質無利子化（**対象を拡大**）
[対象県：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉]
- ④漁業者等緊急保証対策事業
【保証枠 26.1(24.0)億円】
 - ・ALPS処理水放出の影響を乗り越え経営改善を目指す漁業者が借り入れる漁船の建造・取得に要する資金の債務保証にかかる代位弁済経費及び保証料を支援（**対象を拡大**）
[対象県：青森、岩手、宮城、福島、茨城、千葉]

事業目的

我が国の漁業を取り巻く環境は厳しく、漁業生産量もこの30年間で半減し、新規就業者数の減少や高齢化、燃料等の基本コストの増大などの課題に直面しています。加えて、長期に亘るALPS処理水の海洋放出が生じることで、全国の漁業者から漁業の将来への不安が増し、事業継続への懸念が生じています。

このため、**長期に亘るALPS処理水海洋放出の影響を乗り越え、漁業者の創意工夫によって、持続可能な漁業継続を実現するための取組を支援**することを目的とします。

事業概要

本事業では、ALPS処理水海洋放出の影響のある漁業者に対して、**売上高向上又は基本コスト削減により持続可能な漁業継続を実現**するため、当該漁業者が創意工夫を凝らして取り組む以下のような活動への支援を行います。

- ① **新たな魚種・漁場の開拓等に係る漁具等の必要経費への支援**
- ② **省燃油活動等を通じた燃油コスト削減に向けた取組に対して支援**
- ③ **漁業者による省資源化・有効利用等を通じた魚箱等コストの削減に向けた取組に対する支援**
- ④ **省エネ性能に優れた機器等の導入に要する費用に対する支援**

ALPS処理水の海洋放出に伴う需要対策

令和3年度補正予算額 **300.0億円**

事業の内容

事業目的・概要

- ALPS処理水の海洋放出に伴い、万一水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合でも緊急避難的措置として、水産物の販路拡大や一時的買取り・保管等を支援します。
- また、漁業者の方々の風評への懸念を払拭するため、ALPS処理水の安全性等に関する理解醸成を実施し、風評影響を最大限抑制すべく取り組みます。
- 風評影響を抑制しつつ、仮に風評影響が生じた場合にも、水産物の需要減少への対応を機動的・効率的に実施することにより、漁業者の方々が安心して漁業を続けていくことができるよう、基金を造成し、全国的に弾力的な執行を行います。

成果目標

- ALPS処理水の海洋放出に伴う風評影響を最大限抑制し、万一風評が生じた場合でも漁業者の方々が安心して事業を継続できる仕組みの構築を目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（1）水産物の販路拡大等の取組への支援

- 企業の食堂等への水産物の提供を支援
- 水産物のネット販売等、販路拡大・開拓を支援



（2）水産物の一時的買取り・保管への支援

- 買取り・冷凍保管等に必要な資金の借入金利を支援
- 冷凍保管等に係る経費を支援



（3）福島第一原発のALPS処理水に関する広報事業

- 消費者に向けた多様な媒体・方法による広報活動の実施
- 公正な取引が行われるよう、流通事業者等に対する説明会等の実施



（広報パンフレット）



（流通事業者向け説明会）



（現地視察ツアー）

(1) 水産物の販路拡大等の取組への支援

- 社員食堂や学校給食・こども食堂へ水産物を提供する際に必要な食材調達費、加工費、運送費等を支援
【社食※：1/2補助、給食等：定額補助】（※コロナでは無し）
- 販促PRや、直売会の開催、新商品開発など、多様な販路拡大の取組に必要な経費を支援
【2/3補助】（コロナでは1/2）
- 新たに水産物のインターネット販売を始める際に必要なECサイト登録料、広告宣伝費等【2/3補助※】、水産物の送料（梱包材・冷媒費等）を支援【定額補助】（※コロナでは1/2）

<事業イメージ>



(2) 安全でもあるにもかかわらず、いわれのない風評被害を受けた水産物の一時的な買取り・保管への支援

- 水産物の買取りや保管等に必要な資金の借入金利を支援
【実質、無利子化】
- 水産物の保管等に要する経費（保管料、入出庫料、加工料、運送費等）を支援
【定額補助】（コロナでは2/3）
- 保管した水産物の販売先を早期に確保するための需要開拓経費（買取り・保管等に係る費用の15%）を支援
【定率補助】（コロナでは無し）

<事業イメージ>



風評被害に対する賠償

- 風評被害に係る賠償について、**東京電力に対する指導だけではなく、国が前面に立って、関係団体等からの意見聴取等を実施**してきたところ。
- 関係団体等からの意見を踏まえ、**東京電力が賠償基準を公表（令和4年12月23日）**。引き続き、**関係団体等からの意見を伺いながら調整を進め、風評被害の推認方法や損害額の算定方法等を具体化。**

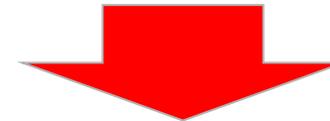
<これまでの取組>

【政府が掲げた風評賠償に係る基本方針（令和3年4月13日）】

- 期間や地域、業種を画一的に限定することなく、被害の実態に見合った必要十分な賠償を行うこと。
- 統計データを用いた推認等により、損害の立証負担を被害者に一方的に寄せることなく、対応すること。
- 関係者に対し、賠償の方針等を説明し、理解を得ること。



- その後、関係団体等からの意見を聴取し、**現段階の基本的な考え方を示した賠償基準を東京電力が公表（令和4年12月23日）**。



<今後の対応>

地域や業種の実情に応じた賠償を実現できるよう、引き続き、関係団体等からの意見を伺いながら調整を進め、風評被害の推認方法や損害額の算定方法等を具体化。

東京電力の賠償基準の概要 <令和4年12月23日公表>

- ALPS処理水の海洋放出に伴う風評被害に係る賠償の支払に際して必要となる、**風評被害の推認**※¹や、**損害額の算定方法**等について、**基本的な考え方を業種ごと**※²に示すもの。

※1 統計データ等を活用した風評被害の推認によって被害者の立証負担を軽減

※2 主な例として、漁業、水産加工・卸売業等、観光業、農業について策定

① 風評被害の確認

- 統計データ等を活用した、対象地域における海産物や農産物の価格や観光客数の動向と、全国におけるこれらの動向との比較による推認や、対象地域の報道状況の確認等によって、風評被害の有無を確認※。

<例：漁業に関する風評被害の推認のイメージ>

全国	対象地域の風評被害		
価格上昇	価格上昇（全国の上昇率以上） 風評なし	価格上昇（全国の上昇率未満） 風評あり	価格下落 風評あり
価格下落	価格上昇 風評なし	価格下落（全国の下落率以内） 風評なし	価格下落（全国の下落率を超過） 風評あり

※ 統計データでは風評被害を確認できない場合、事業者毎に被害実態を踏まえ、風評の有無を確認。

② 損害額の算定

- ALPS処理水の放出前後における海産物や農産物の価格の下落額や事業の減収額を基に、ALPS処理水放出による損害額を算定。

<例：漁業に関する損害額の算定式のイメージ>

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{放出前の価格} \\ \text{(基準価格)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{放出後の価格} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{放出後の水揚量} \\ \hline \end{array}$$

「水産業を守る」政策パッケージ

総額1007億円【300億円基金、500億円基金、予備費207億円】

- ALPS処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていくとともに、全国の水産業支援に万全を期すべく、既に用意した800億円の基金による支援や東電による賠償に加え、特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業を創設（3、4①②）する。
- 具体的に、以下の5本柱の政策パッケージを策定し、早急に実行に移すとともに、必要に応じて機動的に予算の確保を行い、全国の水産業支援に万全を期す。

1. 国内消費拡大・生産持続対策

- ①国内消費拡大に向けた国民運動の展開（ふるさと納税の活用等）
- ②産地段階における一時買取・保管や漁業者団体・加工/流通業者等による販路拡大等への支援（300億円基金の活用）
- ③国内生産持続対策（相談窓口の設置、漁業者・加工/流通業者等への資金繰り支援、出荷できない養殖水産物の出荷調整への支援、新たな魚種開拓等支援、燃油コスト削減取組支援）（300億円基金、500億円基金の活用等）等

3. 輸出先の転換対策

- ①輸出減が顕著な品目（ほたて等）の一時買取・保管支援や海外も含めた新規の販路開拓を支援【予備費】
- ②ビジネスマッチングや、飲食店フェアによる海外市場開拓、ブランディング支援【予備費】等

5. 迅速かつ丁寧な賠償

一部の国・地域の措置を受け輸出に係る被害が生じた国内事業者には、東京電力が丁寧に賠償を実行

（注）今回の予備費による措置は、単年度事業として対応。

2. 風評影響に対する内外での対応

- ①一部の国・地域の科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃の働きかけ
- ②国内外に向けた科学的根拠に基づく透明性の高い情報発信、誤情報・偽情報への対応強化
- ③販売促進・消費拡大に向けた働きかけやイベント実施、観光需要創出、小売業界の取引継続に向けた環境整備等

4. 国内加工体制の強化対策

- ①既存の加工場のフル活用に向けた人材活用等の支援【予備費】
- ②国内の加工能力強化に向けた、加工/流通業者が行う機器の導入等の支援【予備費】
- ③輸出先国等が定めるHACCP等の要件に適合する施設や機器の整備や認定手続を支援（既存予算の活用）

ALPS処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業の 特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業 令和5年度予備費 207億円（新規）

事業の内容

事業目的

- ALPS処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていくとともに、全国の水産業支援に万全を期すべく、既に用意した**800億円の基金による支援**や東電による賠償に加え、特定国・地域依存を分散するための**緊急支援を実施**する。
- 具体的には、**水産物の新たな需給構造構築**に向けて、**新たな輸出先の開拓**や**新たな輸出先のニーズに応じた加工体制の強化**を支援する。

成果目標

- **水産業の新たな需給構造を構築**することを通じて、ALPS処理水関連の**禁輸措置による影響を乗り越え、持続的・安定的になりわいや事業が継続**できることを目指す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

1. ①新規需要開拓事業、2. 国内加工体制の強化対策事業



1. ②代替販路開拓事業のうち a. b. c.



1. ②代替販路開拓事業のうち d.



事業概要

1. 輸出先の転換対策

- **禁輸に対処すべく、新たな輸出先の開拓を支援**

① 新規需要開拓事業

- 漁業者団体等に対して、輸出減が顕著な品目（ほたて等）の一時買取・保管や海外を含む新規需要開拓を推進。

② 代替販路開拓事業

- 水産業者等と海外バイヤーとのビジネスマッチングや、展示会・試食会等への出展の支援、専門家による伴走支援等を通じた販路開拓サポート
- 水産業者等による越境Eコマースを通じた顧客開拓を支援
- 現地スーパーマーケットやレストラン等と連携した試食販売フェア等を通じ、消費者にアピール
- 海外の一般消費者向けに食材の魅力を発信し、消費を喚起

2. 国内加工体制の強化対策事業

- **輸出先国のニーズに応じ、国内加工ができる体制整備に速やかに着手**

- 既存の加工場のフル活用に向けた人材活用等の支援
- 国内の加工能力強化に向けた、加工/流通業者が行う機器の導入等の支援

ALPS処理水の処分に伴う特別相談窓口について①

中小企業基盤整備機構（国内新規の販路開拓や経営相談）、日本貿易振興機構（海外新規の販路開拓）及びよろず支援拠点（国内新規の販路開拓や経営相談）に特別相談窓口を設置。

【ご利用例】

- 売上げの減少等のお悩みを抱えている中小企業等の相談に対して、新たな販路の拡大や新商品の開発などの支援策情報を提供し、ハンズオンで支援を行います。
- 食品輸出に当たって現地通関、物流、取引先とのトラブルが生じた中小企業等の相談に対してアドバイスを行うほか、新たな海外販路開拓に関する相談に対応します。

■ 経営等の対策に関する特別相談

機関	窓口	連絡先
(独) 中小企業基盤整備機構	東北本部（企業支援部復興支援室）	022-399-9077
よろず支援拠点	宮城県商工会連合会	022-393-8044

■ 輸出等の対策に関する特別相談

機関	窓口	連絡先
(独) 日本貿易振興機構（ジェトロ）	ジェトロ仙台	022-223-7484

■ 経営等の対策に関するアドバイザー派遣

機関	窓口	連絡先
(独) 中小企業基盤整備機構	東北本部（企業支援部復興支援室）	022-399-9077

ALPS処理水の処分に伴う特別相談窓口について②

- 日本政策金融公庫等に、特別相談窓口を設置し、資金繰りに関する相談を受付。なお、本窓口の設置等により、日本政策金融公庫が実施するセーフティネット貸付及び農林漁業セーフティネット資金の要件を緩和し、支援対象をALPS処理水の放出により今後の風評影響が懸念される事業者にまで拡大。

○セーフティネット貸付（国民生活事業）【対象：水産加工事業者等】

- ・社会的要因等により企業維持上緊急に必要な設備資金及び経営基盤の強化を図るために必要な運転資金
- ・融資限度額：4,800万円
- ・利率：基準利率（1.10～2.90%） ※令和5年10月2日現在 返済期間や担保の有無等によって異なる利率を適用

○セーフティネット貸付（中小企業事業）【対象：水産加工事業者等】

- ・社会的な要因などにより企業維持上緊急に必要な設備資金及び経営基盤の強化を図るために必要な長期運転資金
- ・融資限度額：7億2千万円
- ・利率：基準利率（1.20%） ※貸付期間5年以内の標準的利率、実際の適用利率は担保の有無や信用リスク等により異なる。

○農林漁業セーフティネット資金（農林水産事業）【対象：農林漁業者】

- ・経営の維持安定を図るために必要な長期運転資金
- ・融資限度額：600万円

（ただし、簿記記帳を行っている場合、年間経営費の6/12又は粗収益の6/12に相当する額のいずれか低い額）

- ・利率：0.45～0.85% ※令和5年9月19日現在

事業	窓口	連絡先
国民生活事業	日本政策金融公庫 仙台支店国民生活第一事業	0 5 7 0 - 0 0 5 8 4 3
国民生活事業	日本政策金融公庫 仙台支店国民生活第二事業	0 5 7 0 - 0 0 5 8 6 4
国民生活事業	日本政策金融公庫 石巻支店	0 5 7 0 - 0 0 6 7 0 9
国民生活事業	日本政策金融公庫 一関支店	0 5 7 0 - 0 0 4 8 0 2
中小企業事業	日本政策金融公庫 仙台支店 中小企業事業	0 2 2 - 2 2 3 - 8 1 4 1
農林水産事業	日本政策金融公庫 仙台支店 農林水産事業	0 2 2 - 2 2 1 - 2 3 3 1

金融上の対応に係る要請文について①

内閣府
金融庁
厚生労働省
農林水産省
中小企業庁
令和5年9月12日

各協会等 代表者 殿

ALPS処理水の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における 輸入規制措置等の影響を踏まえた金融上の対応等について

金融機関等におかれては、累次にわたる要請等も踏まえ、事業者への支援にこれまで着実に取り組んでいただき感謝申し上げます。足下では、今般のALPS処理水（多核種除去設備等により、トリチウム以外の放射性物質について安全に関する規制基準値を確実に下回るまで浄化した水をいう。以下同じ。）の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における水産物の輸入規制措置等に係る影響を受けた漁業者や水産加工業者、卸売業者等の事業者の経営等に支障を来すことが懸念されています。そのため、重ねての要請となり恐縮に存じますが、金融機関等に対して、以下の内容の要請をいたしますので、営業担当者をはじめ、貴機関、貴協会会員金融機関等の現場の第一線の職員等に周知・徹底をお願いいたします。

記

(1) ALPS処理水の海洋放出に伴う輸出先の国又は地域における水産物の輸入規制措置等により、漁業者のみならず、水産加工業者や卸売業者を含めた多くの事業者に対する影響が懸念されるどころ、こうした事業者の資金繰りに支障が生じないよう、引き続き、事業者の業況や資金需要を積極的に把握し、返済猶予や条件変更を含む資金繰り相談に丁寧に対応すること。その際に、特定の融資・保証制度を限度額まで活用している事業者に対しては、関係機関とも連携しつつ、他の支援制度の活用を検討すること。

特に政府系金融機関におかれては、新たに設置した特別相談窓口等を通じて、今般、対象要件が緩和されたセーフティネット貸付及び農林漁業セーフティネット資金の活用を積極的に提案するなど、より一層のきめ細やかな資金繰り支援を徹底すること。民間金融機関におかれては、必要に応じて、早期に政府系金融機関の窓口を紹介するなど、関係機関とも緊密に連携しつつ、丁寧かつ親身になって事業者の経営相談に応じること。

(2) 事業者に対し、資金面の支援に加え、中小企業基盤整備機構や日本貿易振興機構（ジェトロ）等の支援機関や自治体等とも積極的に連携し、販路拡大・マッチング支援等、政府による各種施策も活用しながら事業者の状況やニーズに応じたきめ細かく弾力的な支援に努めること。

東北経済産業局による事業者支援①

- 基金事業を活用し、被災地域の水産加工業者等への情報提供・支援を通じて、当該地域の水産業の振興を目指す事業を実施。以下のような取組を実施。

①料理教室開催

- ・宮城県にて漁業者団体及び県庁と連携し、小中学生を対象に県産水産物を使った親子料理教室を開催。
- ・2024年2月まで月に2回のペースで、「お子様も美味しく食べられる」をテーマに、ご家庭でも手軽に実践できるレシピをお子様と一緒に楽しめる料理教室として開催する予定。



当日の様様



②三陸産水産物のフェアの実施

- ・2023年8月、閑上・常磐産しらすを活用した「しらすフェア」を実施。
- ・今後も、「牡蠣」の国内消費拡大を目指した三陸産「牡蠣フェア」を開催予定。



しらすフェア／牡蠣フェア

③旅館施設での魅力発信

- ・本年6月17日～9月中旬の期間中、三陸で水揚げされた新鮮な魚介類を使用した料理を提供する宿泊プランがスタートし、経済産業省も開催を支援。
- ・地元の食材を使った三陸ならではの食べ方を宿泊者に提供することで、三陸ものの魅力発信を行う。



④経営改善支援

- ・冷凍設備等の省エネを達成するための電力使用量削減指導と、一定価格で電気を購入できるエネルギーサービス契約（PPA）による電力料金低減指導を、宮城県内企業にも実施。



専門家派遣の様様



現場確認及び指導風景

東北経済産業局による事業者支援②

- ▶ 水産業・水産加工業が盛んな三陸地域において、輸出に挑戦する事業者を後押しをするため、東北地域の輸出支援関係機関が連携し、「輸出応援キャラバンin三陸」を実施。
- ▶ 輸出支援関係機関のそれぞれの支援策が、ワンストップで必要としている事業者に届くように、**東北経済産業局**が取りまとめる形で輸出支援関係機関（岩手/宮城復興局・東北農政局・東北経済産業局・中小機構東北本部・JETRO岩手/仙台）が、キャラバンを組み一体となって、説明会及び個別相談会を実施。10月5日には仙台において開催。



日時： 令和5年7月28日（金）
13：30～15：15
場所： 石巻市水産物地方卸売市場石巻売場
参加者数： 20名（うちオンライン10名）



日時： 令和5年8月9日（水）
10：00～12：00
場所： 宮古市市民交流センター
＜イーストピアみやこ＞
参加者数： 15名（うちオンライン7名）



日時： 令和5年9月20日（水）
14：00～16：00
場所： 久慈市役所3階大会議室
参加者数： 24名（うちオンライン6名）

▶ **東北経済産業局**において、**支援策に関する包括的な相談を受付**。

■ 支援策に関するワンストップ相談窓口

機関	窓口	連絡先
東北経済産業局	産業部産業振興課東日本大震災復興推進室	022-221-4813

復興庁 宮城復興局による事業者支援事例と取組の紹介

- ▶ 新ハンズオン支援事業や結の場といった施策により、被災地域の水産加工業者等の集客力の向上や販売促進、認知度の拡大を後押し。また、Facebookを使った未利用魚の活用促進の取組を紹介。

令和4年度新ハンズオン支援事業により、宮城県塩釜市の「**協同組合塩釜水産物仲卸市場**」のリブランディングとイベント企画による集客力向上を支援。

- ・集客イベント『朝勝』の実施
- ・新コンセプト&新キャッチコピーの作成
- ・データマーケティングの導入 等

支援の成果

- ・過去最高の月間売上を記録した店舗も出現
- ・来訪者数の平日・休日差などの数値化を初実施
- ・県外/市外からの来訪者と若者や外国人の増加



← 朝勝ポスター ↑ 新キャッチコピー

- ▶ 令和4年度結の場による水産加工業者の商品の販売促進と認知度向上の取組

・直江商店（塩釜市）の主力商品【おとうふかまぼこ】等を使った社内食堂メニュー作成と販売。加えて社内スペースにブースを設置して商品の販売を実施



直江商店おとうふかまぼこ天ぷらそば



商品販売の様子

- ▶ 復興庁のFacebookのHPにおいて、「石巻うまいもの(株)」の未利用魚の活用の取組を紹介（令和5年7月）

・宮城県石巻市内の水産加工会社など10社が共同で設立し、これまでに「石巻金華茶漬けシリーズ」をブランド化しており、この度、未利用魚である「チダイ」を使ったお茶漬け「石巻金華茶漬け 鯛」を開発



石巻金華茶漬け 鯛



「石巻金華茶漬け 鯛」のパッケージ

JETROによる農林水産関連事業者に対する支援

➤ JETROでは、各事業者の海外ビジネスの段階に応じたサービスを提供。

海外情報入手したい・
相談したい

- ① 貿易投資相談
- ② 海外ブリーフィングサービス
- ③ 海外ミニ調査サービス
- ④ 国・地域別情報「J-FILE」
- ⑤ セミナー・講演会
- ⑥ 国際ビジネス情報番組「世界は今」
- ⑦ 中小企業海外展開現地支援プラットフォーム
- ⑧ 中小企業海外ビジネス人材育成塾 **<入門向け>**
- ⑨ 海外コーディネーター(農林水産・食品分野)による輸出相談サービス **<入門向け>**

海外販路を開拓したい

- ⑩ 海外バイヤー招へい・商談会
- ⑪ 国内商社マッチング **<入門向け>**
- ⑫ 海外見本市出展支援
- ⑬ サンプルショールーム
(オンライン商談あり)
- ⑭ 海外EC販売プロジェクト「Japan Mall」 **<入門向け>**
- ⑮ 招待バイヤー専用カタログ「Japan Street」
- ⑯ 通年型オンライン展示会への出展支援「Japan Linkage」
- ⑰ Amazon等連携越境EC「Japan Store」
- ⑱ 専門家による伴走型支援サービス

海外進出したい

- ⑲ ミッション派遣
- ⑳ 中小企業等外国出願支援事業
- ㉑ 知的財産保護関連サービス
- ㉒ 海外展開における高度外国人等の活用支援, 中小企業海外ビジネス人材育成支援

⑳新輸出大国コンソーシアム (伴走型支援含む)

➤ 農林水産業等に関わる中小企業等に対して、**JETROでは個別の伴走型支援を実施。**

支援事例① 株式会社ディメール（青森県）

- ・東日本大震災を経験した八戸市の水産加工会社3社が合併して設立。原料の仕入れ、商品開発、加工まで一貫した事業を展開。
- ・旬の秋鯖に限定し、市場の潜在的ニーズを掘り起こし、特徴ある商品を提供。
- ・市場が大きい米国向け輸出に向けて、輸出プロモーター（専門家）支援を活用。専門家のアドバイスにより、**FDA対策や輸出向け商品の選定、英語版パンフレットの作成、現地インポーターや国内商社探しに取り組んだ結果、既に輸出実績のあった香港、シンガポール、オーストラリア、UAE等への輸出も拡大。**



同社のカット済み鯖

支援事例② 有限会社光栄水産（兵庫県）

- ・牡蠣の海外市場への販路開拓に取り組むため、輸出プロモーター（専門家）の支援を活用。
- ・専門家は輸出戦略の練上げから着手。ホテルやレストランなどに対して、同社商品の**特徴や水揚げ日・冷凍日**が分かる**トレーサビリティ・システム**を利用した**品質および安全性**をセールスポイントとして説明。
- ・結果、他国産の牡蠣が主流のシンガポール、香港において複数の高級ホテルで導入。**特にシンガポールで多くの4つ星ホテルのレストランで採用され、支援開始前と比較して大幅に拡大。**



同社の牡蠣

支援事例③ 元正栄 北日本水産株式会社（岩手県）

- ・自社で陸上養殖したあわびの加工・販売を行う企業。
- ・輸出プロモーター（専門家）のアドバイスのもと、ジェトロの調査レポートや海外コーディネーターを活用して、各国市場の情報収集・分析を実施し、**あわびへの高い需要が期待できる華僑層が多い東南アジアをターゲットに設定。**
- ・さらに、輸出時の課題見直し、消費期限・品質の安定などについて解決。商談においては、ジェトロ支援を受けて制作した**英語、中国語のPR動画やリーフレット**を活用し、競合品との違いを効果的に訴求。**結果的に、アジアや北米への輸出につながった。**



同社のアワビ燻製セット

➤ 農林水産業等に関わる中小企業等に対して、**JETROでは個別の伴走型支援を実施。**

支援事例④ 株式会社 山神（青森県）

- ・新鮮なほたてを水揚げ・加工まで一貫生産体制を行う。
- ・欧州への輸出を希望していたが、どの国へターゲットを絞れば良いかわからなかった。専門家からのフランスが欧州の情報発信地である助言や、専門家が持つ欧州各地のバイヤーネットワークにより、**現地の見本市でバイヤーに複数の商談アレンジがあり、販路開拓につながった。**
- ・海外での高い評価、反響が従業員もとより漁師のモチベーションにも繋がっている。価格も国内だけだと頭打ちだが、**海外展開により売り上げも増大。**



同社のほたて

支援事例⑤ 株式会社隅田屋商店（東京都）

- ・100年以上続く米穀専門店。高品質な日本産米の海外市場を掘り起こすことを決意。
- ・輸出プロモーター（専門家）のアドバイスのもと、**海外の高級寿司店や日本料理店をターゲットとして選定。食材やメニューに適したオリジナル高級日本産ブレンド米を米国東海岸、シンガポール、台湾のミシュラン星付きレストラン等に販売。**また、海外の小売店での炊飯実演販売、海外見本市等でお米の美味しい炊き方のデモンストレーションを実施。
- ・コロナ禍においては、専門家が提供する海外現地情報等を基に、既存取引先にタイムリーに連絡。持ち帰りや宅配に適した米を提案する等により取引量が拡大。



台湾での店頭試食販売

支援事例⑥ 株式会社杉本商店（宮崎県）

- ・乾しいたけを世界に販売するため、BtoB販路に目を向け、2019年より輸出プロモーター（専門家）支援により国内外の展示会や商談会に参加しながら、輸出販売方法を確立。
- ・専門家のアドバイスもふまえながら、慣れ親しんだ日常の原木栽培や商品仕入れなどの「生産の背景」について、重要なポイントとして海外バイヤーへ訴求。このような**支援の結果、同社の輸出先は約20カ国・地域近くに大幅に拡大。**



竹林の中にあるしいたけ

▶ 海外のインフルエンサーを招へいして日本の農水産品のPRを実施。

JETROによる支援事例

- JETROでは、新たな輸出先を開拓するため、中南米に大きな影響力を持つ「食・グルメ」のインフルエンサー（メキシコ人）を今年5月末～6月頭に日本に招へいし、**日本食の正しい理解や東北・三陸・常磐の魅力を広く中南米のスペイン語圏に向けて発信。**
- 具体的には、**石巻魚市場や水産加工施設等を訪問、動画3本に編集しYouTube で公開。**メキシコを中心としたスペイン語圏で高評価を受けた。（3本合計630万回以上再生※9月末時点／日本語字幕版作成中）
- また、同年7月には、**メキシコにおいて「東北・三陸・常磐もの水産品および酒類」の試食・試飲会を開催し、宮城県産品を含め三陸・常磐の水産品17社32商品を提供した。**メキシコのインポータ、ディストリビューターや飲食関係者など168名が試食した。
- 試食会に商品提供した三陸・常磐の事業者とメキシコ側バイヤーとの間で9月からオンライン商談を開始。

第1回動画（Lo Mejor del Mar en Japón 「日本で最高の海産物」）

<https://youtu.be/Om6DbtiiFdu>



約200万回再生
(9/15時点)



石巻漁港の様子、左上は気仙沼の牡蠣養殖場 石巻の水産加工会社



牡蠣、ホヤ、ホタテ等が並んだ水産品ワークショップと試食会

- JETROでは、「水産業を守る」政策パッケージの一環として予備費を活用して、①海外（代替・新規）販路の開拓、②水産物をはじめとした日本産食品の魅力発信（新規需要の創出）各種事業を展開する。
- 9月15日には、予備費の執行に向けた体制を整備。

1. 海外販路の開拓

- ・ 海外見本市への出展、商談会の開催
- ・ バイヤーの招へい
- ・ 海外19か所に設置いたサンプルショールームでの水産企画展
- ・ Japan Street等プラットフォーム、越境ECの利用拡大
- ・ 専門家による企業伴奏支援（販路開拓、代替加工施設調査等
- ・ 調査(需要、輸入規制等、水産物の消費・購買実態等を踏まえた新規市場開拓の可能性)
- ・ 専門家等の活用（輸出プロモーターによる海外情報の提供）

2. 水産物含む日本食品の魅力発信（プロモーション）

- ・ B to B向けプロモーション（PR）
- ・ 国連総会など要人が集まる機会に合わせてのPR
- ・ 外食企業と連携した飲食フェア
- ・ インフルエンサーの活用、招へい
- ・ グローバルメディアを用いたPR
- ・ PRエージェントを起用した日本関連イベントでのPR

見本市や商談会などにご関心のある方は、ジェトロの[「農林水産物・食品の輸出支援ポータルサイト」](#)を参照ください。各国・地域の規制情報なども提供しています。企業規模問わず幅広く活用いただけます。



中小機構による事業者支援①

- 中小機構では、展示会の開催（出展支援を含む）や販路開拓支援等を行っている。具体的には、
- ①展示会の開催、出展支援
 - ②流通事業者、観光関連事業者、メディア事業者などと連携した商品ブラッシュアップや販路開拓支援
 - ③ECを通じた販路拡大アドバイス・セミナー・EC事業者マッチング
- など、中小・小規模事業者に対する様々な経営改善等の取組支援を実施。

中小機構による支援事例（展示会の開催・出展支援）

- 中小機構では、**今年3月「中小企業総合展 in FOODEX2023」を開催し、食品・飲料分野の中小企業が開発した逸品を厳選して展示。**
- 出展された水産加工業者（北海道1社、宮城県3社、福島県2社）に対し、**専門家による販売戦略などのアドバイス、バイヤーとの商談のセッティング、海外バイヤーとの商談時の通訳配置サポート**を実施。
- 昨年度出展された水産加工業者（宮城県1社）の出展成功事例を取材し、今年の中小企業総合展 in FOODEXのHPに掲載。

・名称	中小企業総合展 in FOODEX 2023
・出展対象	食品・飲料等の商品を企画開発・製造されている中小企業者
・出展者数	64社
・会期	2023年3月7日（火）～ 10日（金）
・会場	東京ビッグサイト（FOODEX JAPAN 2023内）



Canささ笹かまアヒージョ



かき酔明



気仙沼・海鮮ふかひれ
ラーメン

- ▶ また、中小企業者に対して、アドバイザーを派遣して現状分析や経営改善、商品のデザイン検討や事業計画の策定等のアドバイスを実施。

アドバイザー派遣による支援事例

わたり温泉鳥の海 再建シミュレーション

宮城県亘理郡亘理町の「わたり温泉鳥の海」は、東日本大震災で被災したが、営業再開に向けシミュレーション等を実施し、従来以上の集客向上につながった

【課題】

- ・営業再開に向けた採算ラインや運営形態の検討



【支援内容】

- ・再建に向けた課題整理と現状分析
- ・損益・資金繰りシミュレーションを実施
- ・運営形態に合わせて経営改善、運営体制の検討

【支援の成果】

- ・被災3年後の2014年10月に、温泉施設単独で事業を再開
- ・2015年度の入場者数は従来以上の15万4千人を達成



カニ缶詰パッケージデザイン開発

宮城県亘理郡亘理町の「マルヤ水産（株）」は、津波により製造ラインが停止したが、再建を契機に商品デザインの見直しを図り、販路開拓に成功した

【課題】

- ・カニ缶詰の売上をより伸ばすためのデザインの見直し・開発

【支援内容】

- ・現行パッケージの見直し
- ・差別化商品のデザイン策定
- ・香港、台湾への輸出展開に伴うパッケージ開発



検討例の一部

【支援の成果】

- ・新デザインにより国内外の評価が高まり、新規取引先の開拓に繋がった
- ・ネット通販においても、商品訴求力の向上につながった



主な中小企業施策

	事業再構築補助金	ものづくり補助金		持続化補助金
		通常枠、回復型賃上げ・雇用拡大枠、デジタル枠、グリーン枠	グローバル市場開拓枠	
事業概要	コロナ時代の経済社会変化に対応するために新分野進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等の経費の一部を支援。	中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等の経費の一部を支援。	左記の支援に加え、海外旅費の一部を支援するとともに、海外市場開拓（JAPANブランド）類型については広告宣伝・販売促進費等の経費の一部を支援。	小規模事業者等が、自ら作成した経営計画に基づく販路開拓等の取組や販路開拓等と併せて行う業務効率化の取組に要する経費の一部を支援。
予算額	11,485億円 （令和2年度第3次補正） 6,123億円 （令和3年度補正） 1,000億円 （令和4年度予備費） 5,800億円 （令和4年度2次補正）	2,000億円の内数 （令和4年度2次補正）		2,000億円の内数 （令和4年度2次補正）
補助対象者	中小企業者、中堅企業等	中小企業者等		小規模事業者等
補助金額	100万円～5億円	100万円～5,000万円	100万円～4,000万円	50万円～200万円 （インボイス特例を活用の場合、50万円～250万円）
補助率	1/3～3/4	1/2、2/3		2/3、3/4
補助対象経費	建物費、機械装置・システム構築費（リース料を含む）、技術導入費、外注費、広告宣伝・販売促進費等	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、原材料費、外注費、海外旅費（※1）、通訳・翻訳費（※2）、広報宣伝・販売促進費（※2）等 ※1 グローバル市場開拓枠のみ補助対象。 ※2 グローバル市場開拓枠のうち、海外市場開拓（JAPANブランド）類型のみ補助対象。		機械装置等費、広報費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、委託・外注費等
公募期間	・8/10～10/6 第11回公募 次回公募開始時期は未定	・7/28～11/7 第16次公募 次回公募開始時期は未定		・9/12～12/12 第14回公募 次回公募開始時期は未定
問合せ先	●事業再構築補助金事務局コールセンター <ナビダイヤル> 0570-012-088 <IP電話用> 03-4216-4080 受付時間：9:00～18:00 （日・祝日を除く）	●ものづくり補助金事務局サポートセンター 電話番号：050-8880-4053 受付時間：10:00～17:00 （土日祝日・年末年始を除く） メールアドレス： monohojo@pasona.co.jp		●持続化補助金事務局 <商工会地区の方> 電話番号は各商工会地区HPを参照。 <商工会議所地区の方> 電話番号：03-6632-1502 受付時間：9:00～17:00 （土日祝日・年末年始を除く）

水産加工への支援例 <中小企業支援施策>

➤ ものづくり補助金、持続化補助金等において、水産加工等に対する取組を支援。

水産加工関係

量販店向けトレー包装干物製品生産技術構築

- 冷凍が不要なチルド商品を製造するために必要な温度管理体制の構築・設備の導入を行う。

もの補助



▲既存製品
(真空包装・冷凍販売)



▲新製品
(トレー包装チルド干物商品)

三陸産水産物の保存性向上技術とファストフィッシュ商品の開発

- 高速斜め切りスライサーと電子スモーク装置の導入により、三陸産水産物のファストフィッシュ商品を開発。消費拡大と新規市場の開拓を目指す。

もの補助



同社製品

光照射乾燥法を活用する呈味成分を増大させた牡蠣乾燥品の商品化

- UV加工牡蠣の製造に最も適した乾燥方法を導き出すなどし、UV加工牡蠣の製造を完成。

もの補助



同社製品

生から湯せんでほっくり煮魚の開発

- タレ充填機と自動真空包装機の導入で、湯せん10分で身崩れしにくいほっくりとした食感の煮魚を実現。

もの補助



加工前の魚



商品

低塩無添加の球形状の水産加工なり製品の開発

- 津波で流された工場をHACCP対応工場として再建。包餡ロボットの導入し、地元水産品を使った蒲鉾を食卓に届ける。

もの補助



包餡ロボット



商品

農業・観光等への支援例 <中小企業支援施策>

➤ ものづくり補助金、持続化補助金等において、農業・観光等に対する取組を支援。

農業関係

被災農地復興に寄与する国産飼料米を利用した6次産業化ビジネス

- 被災農地で飼料用米を生産するため、飼料米の高温蒸気による加熱に必要な小型貫流ボイラーおよび周辺設備を導入。



飼料用米 導入されたボイラー

もの補助

IOTを活用した「儲かる植物工場」を実現する生産管理システムの開発

- 植物工場における野菜の適正栽培のため、IOTシステムを導入。野菜栽培環境の見える化とデータ解析で生産性を向上。



植物工場 栽培された野菜

もの補助

E C機能を持ったWEBのパッケージ改良で販路開拓

- 「いちご狩り」等、一般客への認知度向上のため、農場へ視認性とデザイン性に優れた看板の設置やパッケージ開発等を行い、販路開拓の路を拓いた。



ハウス内の様子 ログとパッケージ

持続化補助金

観光関係

ITを活用した外国人宿泊客おもてなし対応策等の展開

- コンテツサーバ、タブレット等を導入。英・中（簡体・繁体）・韓・台に対応。語り部バスツアー通し防災・原災を伝えるとともに交流人口の増加を目指す。



現地ツアー



車内での説明

もの補助

Web技術を活用した「多言語対応新観光ガイド」システムの構築事業

- 情報の正確性や外国語対応など、ツアーガイドが抱える課題解決のため、Web技術とタブレット端末を利用した「多言語対応新観光ガイド」システムを構築。



多言語対応新観光ガイド

もの補助

ペットと泊まれる部屋の改装による新たな顧客層の獲得

- 客室のみならず温泉にもペット用浴槽を設置し、ペット同伴の旅行ニーズを取り込む。



客室



温泉

持続化補助金

収穫体験ツアーを通じた南三陸産海産物市場の拡大

- 観光及び食育の場として生産現場の体験ツアーを商品化。チラシやHP開設等のプロモーションを実施。



体験ツアー▶

持続化補助金

観光への支援策（ブルーツーリズム推進支援事業）

- 令和4年度に「ブルーツーリズム推進支援事業」を新設し、風評が特に懸念される沿岸部における海の魅力を体験できるコンテンツの充実や海にフォーカスしたプロモーション等の取組を総合的に支援する。
- 令和5年度の採択実績として、岩手県は2件、**宮城県は6件**、福島県は3件、茨城県は3件を採択した。

岩手県：洋野町、陸前高田市

宮城県：**（一社）気仙沼市観光協会、南三陸町、（株）インアウトバウンド仙台・松島、（一社）七ヶ浜町観光協会、仙台市、亶理町**

福島県：新地町、相馬市、南相馬市

茨城県：高萩市、ひたちなか市、鹿嶋市

海水浴場等の受入環境整備支援

（取組中の事例：七ヶ浜町観光協会）

安全性向上のためのレスキューに必要な水上バイクの導入や、誰でも安心安全に楽しめるユニバーサルビーチ実現に向けた環境教育セミナーの開催を支援。



水上バイクの導入

コンテンツの充実支援

（取組中の事例：気仙沼市観光協会）

漁師の養殖いかだ見学や海鮮を使った料理教室等の郷土文化を学ぶ体験コンテンツの磨き上げを支援。



海鮮を使った料理イメージ

プロモーションの実施支援

（取組中の事例：仙台市）

ALPS処理水の安全性に関する正しい情報と合わせて、VTuberやポータルサイト等を活用して、海浜エリアのプロモーションを支援。



VTuberを活用したプロモーション
（水族館とのコラボイベント）

ブルーフラッグ認証取得支援

（取組中の事例：陸前高田市）

ブルーフラッグ認証の取得に向けて、海水浴場のトイレへのスロープ設置や水陸両用車椅子の設置等のバリアフリー化を支援。



水陸両用車椅子の使用イメージ

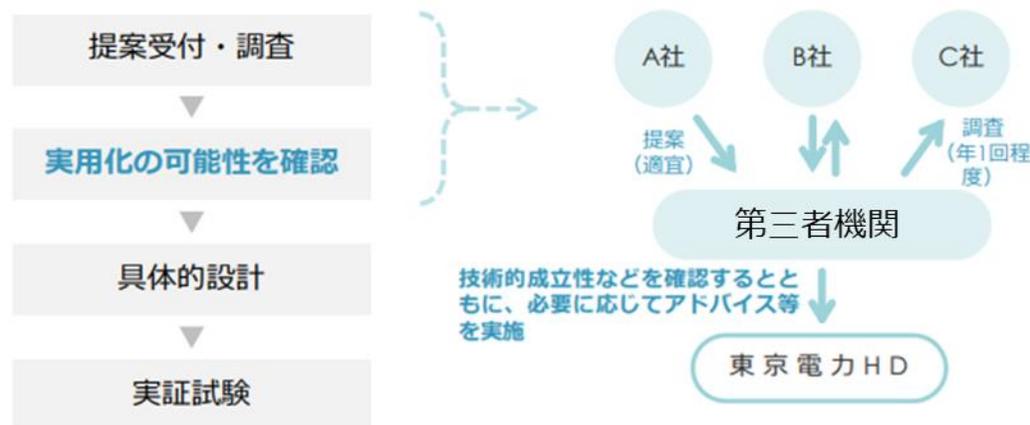
1. 風評を生じさせないための安全確保
／国内・国際社会に対する説明・情報発信の取組
2. 風評に打ち勝ち、安心してなりわいを継続・拡大するための取組
3. 将来技術（汚染水発生抑制、トリチウム分離等）の継続的な追求

東京電力によるトリチウム分離技術の公募

- 2021年5月から、東京電力が、第三者機関に委託して、ALPS処理水のトリチウム分離に係る技術の公募を実施。（第1期～第6期公募で国内外から合計136件の応募。第6期は二次評価中。）
- 第三者機関や東京電力は、提案があった技術に対して、審査や技術の実証試験を行い、技術の確立を目指すこととしている。
- 東京電力は、第1期～第3期公募の2次評価を終え、直ちに実用化できる段階にはないものの、実用化に向けた要件を将来的に満たす可能性がある技術を計14件選定。
第1期～第3期のうち10件について秘密保持契約を締結し、今後フェージビリティスタディ（FS）を進めていく。
- 第7期については、三菱総合研究所が現在公募中（締め切りは本年12月末）。

<FS参加者（代表者）>

株式会社イメージワン	Suzhou Sicui Isotope Technology Research Institute Co., Ltd.
株式会社本田技術研究所	Tyne Engineering Inc.
China Nuclear Power Engineering CO., Ltd.	Lancaster University
EQUIPOS NUCLEARES S.A., S.M.E	Veolia Nuclear Solutions, Inc.
Kinectrics Inc.	東洋アルミニウム株式会社



調査プロセス

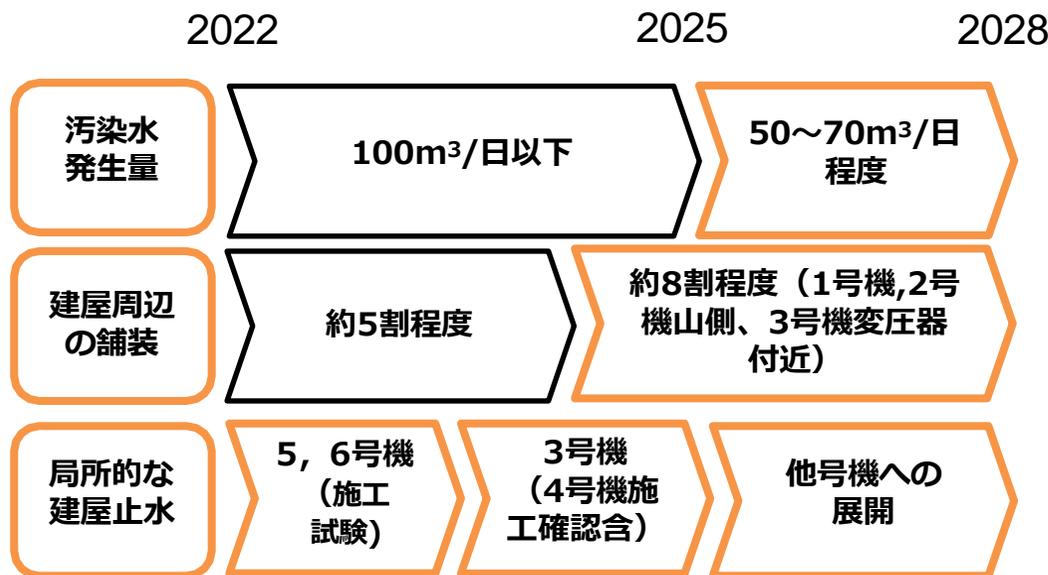


汚染水発生量の更なる低減に向けた取組

- これまで取り組んできた重層的な汚染水対策が効果を発揮し、**汚染水発生量は大幅に低減**（降雨量が平年より少ないこともあり、**2022年度は約90m³/日と、対策実施前の1 / 6程度**）。
- 更に「**2028年度までに約50～70m³/日に抑制**」を目指し、建屋周辺の舗装の8割完了や局所的な建屋止水等を実施する。
- なお、これまでの**雨水流入対策**により、**9月上旬の大雨時における汚染水発生量は、過去の大雨時と比較し大幅に抑制**されていることが確認された。（**2017年10月の台風時の1 / 5程度**）

<概略工程>

2022年12月21日、第26回汚染水処理対策委員会で公表



<取組例>

(施工前)



(現在)



(施工後)



(完成イメージ)



建屋周辺の舗装

1号機建屋屋根